【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年5月7日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田　賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目１番１号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長　民野　誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＤＣ外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

ＤＣ外国株式インデックスファンド

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

①追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

②三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

③当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（※）とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（8）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（5）【申込手数料】

ありません。

（6）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

（7）【申込期間】

2021年 5月 8日から2021年11月 8日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。
（照会先）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
ホームページ：https://www.smtam.jp/
フリーダイヤル：0120-668001
（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（９）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。
株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

＜振替受益権について＞
当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。
当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。
＜受益権の取得申込みの方法＞
販売会社所定の方法でお申込みください。
取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。
＜申込みコース＞
当ファンドは「分配金再投資コース」（自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。
＜受益権の取得申込みの受付の中止等＞
収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第８項第３号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融

商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第８項第５号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。）をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

＜受付不可日＞

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜ファンドの目的＞

当ファンドは、確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。

＜信託金限度額＞

上限　3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

＜基本的性格＞

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	ＭＭＦ	インデックス型
追加型	海外	債券	ＭＲＦ	特殊型
	内外	不動産投信	ＥＴＦ	
		その他資産（　　）		
		資産複合		

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券（株式 一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他（　） 	グローバル（日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり（　） なし	日経225 ＴＯＰＩＸ その他（ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）） 	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型/絶対収益追求型 その他（　　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。
なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でもご覧いただけます。

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

＜商品分類表定義＞

［単位型投信・追加型投信の区分］

(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］

(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産(収益の源泉)による区分］

(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］

(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］

(1)株式
①一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
②大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをい

う。

③中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

①一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

②公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

③社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

④その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

⑤格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

①資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

②資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他…上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の

資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資形態による属性区分］

(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

［為替ヘッジによる属性区分］

(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

［インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分］

(1)日経225

(2)TOPIX

(3)その他の指数…前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

［特殊型］

(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

＜ファンドの特色＞

日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）とは

MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

マザーファンドの投資プロセス

※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

分配方針

●年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。

●分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入及び売買益(評価益を含みます。)等の合計額とします。

●分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

●収益分配金は、自動的にファンドの受益権に再投資されます。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

●株式への実質投資割合には、制限を設けません。

●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2002年１月25日	**信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始**
2012年４月１日	**当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継** **当ファンドの名称を中央三井ＤＣ外国株式インデックスファンドからＤＣ外国株式インデックスファンドに変更** **当ファンドの主要投資対象である中央三井外国株式マザーファンドの名称を外国株式マザーファンドに変更**

（3）【ファンドの仕組み】

①当ファンドの仕組み及び関係法人

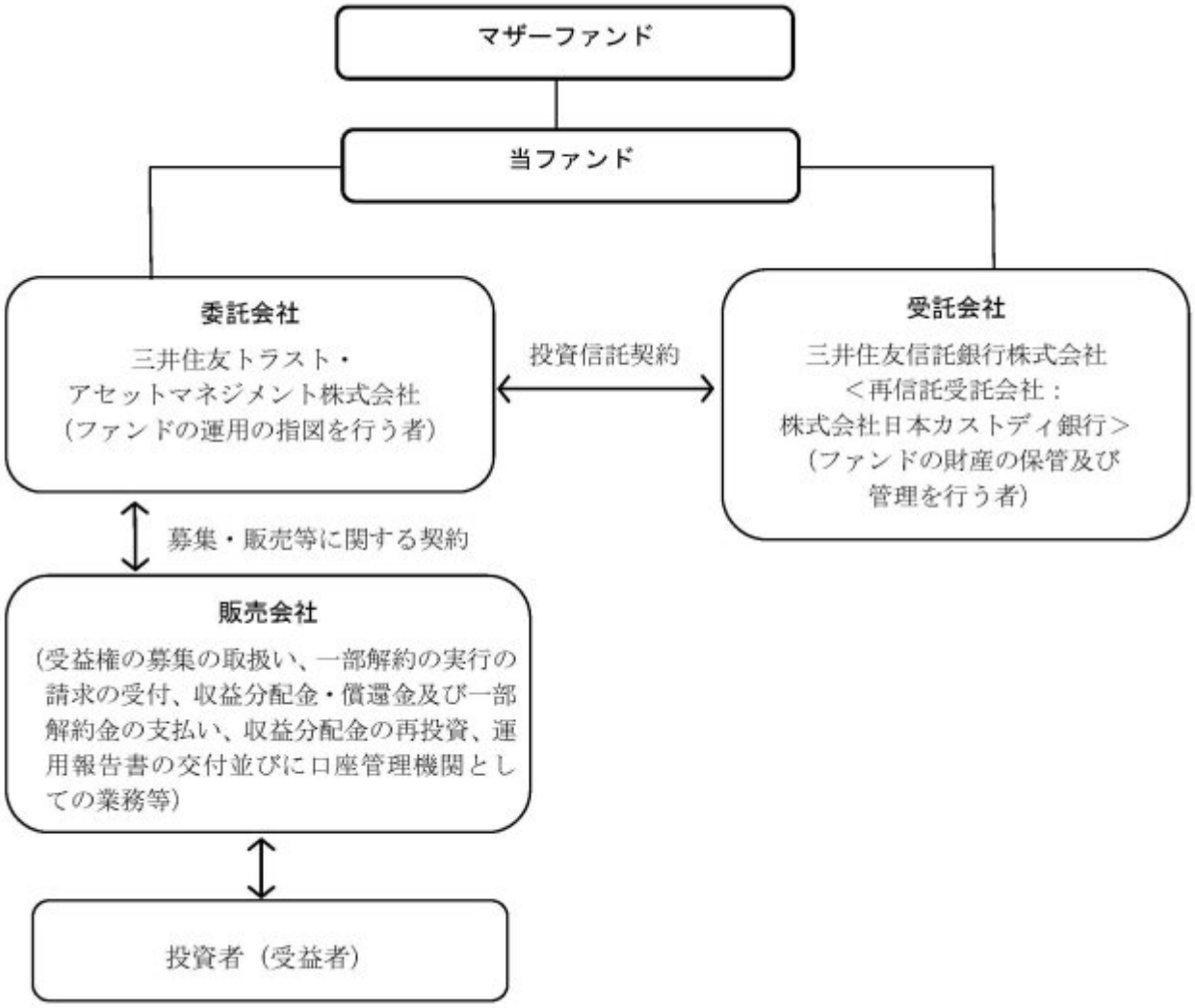

②委託会社の概況（2021年 2月26日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

1986年11月1日：	**住信キャピタルマネジメント株式会社設立**
1987年2月20日：	**投資顧問業の登録**
1987年9月9日：	**投資一任契約に係る業務の認可**
1990年10月1日：	**住信投資顧問株式会社に商号変更**
1999年2月15日：	**住信アセットマネジメント株式会社に商号変更**
1999年3月25日：	**証券投資信託委託業の認可**
2007年9月30日：	**金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）**
2012年4月1日：	**中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更**
2018年10月1日：	**三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継**

ハ．大株主の状況

株　主　名	住　　所	持株数	持株比率

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

① 運用方針

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式等に投資する外国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とし、確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。なお、株式等に直接投資することもあります。

② 投資態度

A．株式への実質投資は、日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

B．株式の実質投資割合は、原則として高位（90%以上）とします。

C．外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

D．運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

E．資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき等、並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

F．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

G．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

H．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

（2）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

A．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

１．有価証券

２．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条、第24条及び第25条に定めるものに限ります。）

３．金銭債権（上記１．、２．及び下記４．に掲げるものに該当するものを除きます。）

４．約束手形（上記１．に掲げるものに該当するものを除きます。）

Ｂ．次に掲げる特定資産以外の資産

１．為替手形

②　運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式マザーファンド」の受益証券及び次に掲げる有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券又は新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証書
９．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．コマーシャル・ペーパー
11．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
12．外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、上記１．から11．までの証券又は証書の性質を有するもの
13．投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
14．投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
16．オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
18．外国法人が発行する譲渡性預金証書
19．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）
21．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22．外国の者に対する権利で上記21．の有価証券の性質を有するもの

なお、上記１．の証券又は証書並びに上記12．及び17．の証券又は証書のうち上記１．の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記２．から６．までの証券並びに上記12．及び17．の証券又は証書のうち上記２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13．の証券及び上記14．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③　運用指図できる金融商品

Ａ．委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で上記５．の権利の性質を有するもの

Ｂ．金融商品による運用の特例

上記②の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記Ａ．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)マザーファンドの概要

「外国株式マザーファンド」の概要

１．基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

わが国を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とします。

（２）投資態度

①　ＭＳＣＩコクサイ・インデックスに採用されている国の株式に投資を行い、同インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
②　株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。
③　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
④　運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
⑤　ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
⑥　国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引を行うことができます。
⑦　信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。
⑧　信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

３．投資制限

①　外貨建資産への投資には、制限を設けません。
②　株式への投資割合には制限を設けません。
③　新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④　同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
⑤　同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑥　投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑦　同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑧　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
⑨　デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。

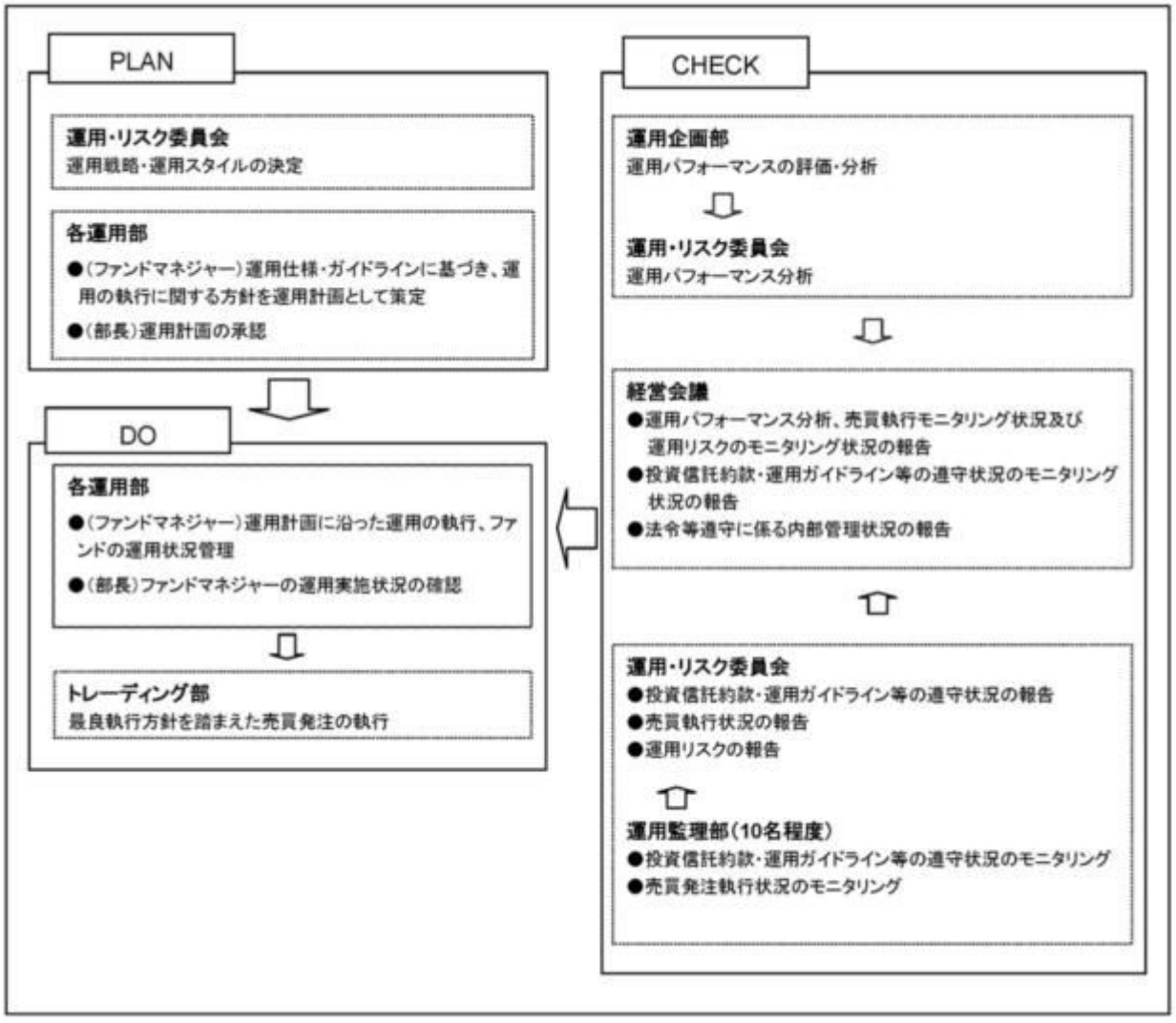

委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行う

に当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年１回の毎決算時（決算日は２月７日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- **分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入及び売買益（評価益を含みます。）等の合計額とします。**
- **分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。**
- **収益分配に充てず信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。**

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

＜約款に定める投資制限＞

Ａ．外貨建資産への投資割合

委託会社は、外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

Ｂ．株式への投資割合

委託会社は、株式への実質投資割合には、制限を設けません。

Ｃ．新株引受権証券等への投資割合

委託会社は、新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

Ｄ．投資信託証券への投資割合

委託会社は、投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

Ｅ．同一銘柄の株式への投資割合

委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

Ｆ．同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の５%以下とします。

Ｇ．同一銘柄の転換社債等への投資割合

委託会社は、同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号及び第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総

額の５％以下とします。

Ｈ．投資する株式等の範囲

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第８項第３号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第８項第５号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。）をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．上記イ．の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

Ｉ．信用取引の指図範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

Ｊ．先物取引等の運用指図

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

Ｋ．スワップ取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたとき

は、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

L．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

M．有価証券の貸付の指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次のａ．及びｂ．の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

ａ．株式の貸付は、貸付時点において貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

ｂ．公社債の貸付は、貸付時点において貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．信託財産の一部解約等の事由により、上記イ．ａ．及びｂ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付にあたり、担保の受入れが必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

N．公社債の空売りの指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

O．公社債の借入れの指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ロ．上記イ．の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

ニ．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

P．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認めら

れる場合には、制約されることがあります。

Q．外国為替予約取引の指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．上記イ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

R．一部解約の請求及び有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求及び信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

S．再投資の指図

委託会社は、上記R．の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。

T．資金の借入れ

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ハ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

U．受託会社による資金の立替え

イ．信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

ロ．信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ．上記イ．及びロ．の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

Ｖ．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

Ｗ．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限ります。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

＜関連法令に基づく投資制限＞

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（1）ファンドのリスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

●信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。

●投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

①　株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

②　為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

③　信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

④　流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

⑤　カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

①　ファンドは、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

②　同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

③　分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

④　ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

⑤　確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

（２）リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

＊当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

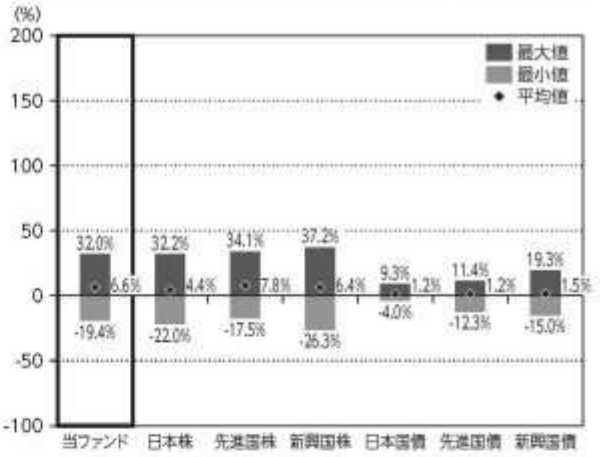

＊2016年3月～2021年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

＊当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は計算を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

＜解約手数料＞

ありません。

＜信託財産留保額＞

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額（※）として当該基準価額から控除します。また、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

①信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率　0.88%（税抜　0.8%）（※）を乗じて得た額とします（信託報酬 ＝ 運用期間中の基準価額×信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	**年率　0.418%　（税抜　0.38%）**	**委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価**
販売会社	**年率　0.385%　（税抜　0.35%）**	**運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価**
受託会社	**年率　0.077%　（税抜　0.07%）**	**運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価**

※「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

②信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

③信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

①投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

②借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

③当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（※）、先物取引・オプション取引に要する費用（※）、組入資産の保管に要する費用（※）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

④投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（※）は、投資信託財産から収受する信託報酬中より委託会社が支弁します。

⑤これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料
先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料
組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料
財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。
確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。
受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。
※上記は、2021年 2月26日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

以下は、2021年2月26日現在の状況について記載してあります。

【ＤＣ外国株式インデックスファンド】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,150,431,910	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	8,228,929	0.05
合計(純資産総額)		16,158,660,839	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。
(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資比率(%)

日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	4,568,980,398	3.5385	16,167,337,139	3.5348	16,150,431,910	99.95

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。
(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10期計算期間末 (2012年 2月 7日)	3,528,251,808	3,528,251,808	8,399	8,399
第11期計算期間末 (2013年 2月 7日)	5,770,254,311	5,770,254,311	11,619	11,619
第12期計算期間末 (2014年 2月 7日)	7,072,283,361	7,072,283,361	14,618	14,618
第13期計算期間末 (2015年 2月 9日)	9,861,558,912	9,861,558,912	18,730	18,730
第14期計算期間末 (2016年 2月 8日)	8,764,296,233	8,764,296,233	16,459	16,459
第15期計算期間末 (2017年 2月 7日)	10,004,402,144	10,004,402,144	18,888	18,888
第16期計算期間末 (2018年 2月 7日)	11,416,562,436	11,416,562,436	21,907	21,907
第17期計算期間末 (2019年 2月 7日)	11,687,587,129	11,687,587,129	21,880	21,880
第18期計算期間末 (2020年 2月 7日)	14,251,089,248	14,251,089,248	26,342	26,342
第19期計算期間末 (2021年 2月 8日)	16,154,363,242	16,154,363,242	29,303	29,303
2020年 2月末日	12,783,053,649	—	23,632	—
3月末日	10,884,717,738	—	20,072	—
4月末日	12,069,425,424	—	22,024	—
5月末日	12,744,045,352	—	22,955	—
6月末日	12,943,972,672	—	23,378	—
7月末日	13,333,071,559	—	24,141	—
8月末日	14,370,056,994	—	25,972	—

9月末日	13,819,422,101	—	24,938	—
10月末日	13,461,803,690	—	24,226	—
11月末日	14,954,113,265	—	27,000	—
12月末日	15,310,154,681	—	27,761	—
2021年 1月末日	15,641,090,811	—	28,318	—
2月末日	16,158,660,839	—	29,263	—

②【分配の推移】

	期　間	1万口当たりの分配金（円）
第10期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	0
第11期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	0
第12期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	0
第13期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	0
第14期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	0
第15期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	0
第16期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	0
第17期計算期間	2018年 2月 8日～2019年 2月 7日	0
第18期計算期間	2019年 2月 8日～2020年 2月 7日	0
第19期計算期間	2020年 2月 8日～2021年 2月 8日	0

③【収益率の推移】

	期　間	収益率（%）
第10期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	△8.5
第11期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	38.3
第12期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	25.8
第13期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	28.1
第14期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	△12.1
第15期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	14.8
第16期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	16.0
第17期計算期間	2018年 2月 8日～2019年 2月 7日	△0.1
第18期計算期間	2019年 2月 8日～2020年 2月 7日	20.4
第19期計算期間	2020年 2月 8日～2021年 2月 8日	11.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	期　間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第10期計算期間	2011年 2月 8日～2012年 2月 7日	1,355,760,169	599,214,229	4,200,972,253
第11期計算期間	2012年 2月 8日～2013年 2月 7日	1,461,084,790	695,793,671	4,966,263,372
第12期計算期間	2013年 2月 8日～2014年 2月 7日	1,362,532,445	1,490,619,759	4,838,176,058
第13期計算期間	2014年 2月 8日～2015年 2月 9日	1,442,657,315	1,015,677,832	5,265,155,541
第14期計算期間	2015年 2月10日～2016年 2月 8日	1,105,917,447	1,046,111,430	5,324,961,558
第15期計算期間	2016年 2月 9日～2017年 2月 7日	1,001,532,639	1,029,767,974	5,296,726,223
第16期計算期間	2017年 2月 8日～2018年 2月 7日	910,067,396	995,492,076	5,211,301,543
第17期計算期間	2018年 2月 8日～2019年 2月 7日	1,072,050,742	941,742,393	5,341,609,892
第18期計算期間	2019年 2月 8日～2020年 2月 7日	1,046,770,872	978,261,188	5,410,119,576
第19期計算期間	2020年 2月 8日～2021年 2月 8日	1,518,044,498	1,415,379,478	5,512,784,596

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

（参考）

外国株式マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	179,873,364,749	65.57
	イギリス	12,426,032,674	4.53
	カナダ	9,454,270,219	3.45
	フランス	9,074,990,829	3.31
	スイス	8,989,165,320	3.28
	ドイツ	8,223,804,400	3.00
	オーストラリア	5,907,281,897	2.15
	オランダ	5,171,193,973	1.89
	アイルランド	4,891,703,613	1.78
	スウェーデン	3,007,453,583	1.10
	香港	2,323,497,150	0.85
	スペイン	2,189,729,222	0.80
	デンマーク	2,157,452,949	0.79
	イタリア	1,685,400,504	0.61
	フィンランド	1,135,744,019	0.41
	バミューダ	860,003,715	0.31
	ジャージー	849,409,725	0.31
	シンガポール	833,756,518	0.30

	ベルギー	768,760,976	0.28
	ノルウェー	560,184,511	0.20
	イスラエル	531,026,059	0.19
	ケイマン	522,681,779	0.19
	ニュージーランド	310,827,779	0.11
	ルクセンブルク	231,710,466	0.08
	キュラソー	210,498,239	0.08
	オーストリア	163,632,249	0.06
	ポルトガル	138,348,470	0.05
	リベリア	93,005,023	0.03
	パナマ	72,385,103	0.03
	マン島	70,951,910	0.03
	パプアニューギニア	39,746,928	0.01
	小計	262,768,014,551	95.79
投資信託受益証券	オーストラリア	122,851,172	0.04
	香港	40,815,040	0.01
	小計	163,666,212	0.06
投資証券	アメリカ	4,749,953,285	1.73
	オーストラリア	384,544,379	0.14
	イギリス	154,366,136	0.06
	フランス	148,644,590	0.05
	シンガポール	139,094,981	0.05
	香港	110,775,802	0.04
	カナダ	35,866,142	0.01
	小計	5,723,245,315	2.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	5,657,765,513	2.06
合計(純資産総額)		274,312,691,591	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,026,577,500	1.47

	買建	カナダ	309,064,386	0.11
	買建	ドイツ	860,727,357	0.31
	買建	イギリス	265,693,824	0.10
	買建	オーストラリア	169,777,449	0.06

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	―	1,072,244,720	0.39

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	892,563	14,530.75	12,969,609,813	12,855.18	11,474,064,721	4.18
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	375,183	25,733.74	9,654,865,526	24,330.18	9,128,272,737	3.33
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	22,205	356,165.93	7,908,664,642	324,823.24	7,212,700,266	2.63
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	125,157	28,485.62	3,565,175,368	27,060.81	3,386,850,110	1.23
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	15,628	222,912.50	3,483,676,550	215,832.00	3,373,022,496	1.23
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	15,642	221,938.18	3,471,557,129	214,194.68	3,350,433,302	1.22
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	39,287	90,549.43	3,557,415,751	72,485.87	2,847,752,571	1.04
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	158,455	14,660.37	2,323,009,720	16,062.87	2,545,242,858	0.93
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	136,903	17,472.81	2,392,080,450	17,293.25	2,367,497,805	0.86

アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	87,768	22,181.81	1,946,853,319	22,710.93	1,993,293,562	0.73
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア・娯楽	93,874	19,248.24	1,806,910,220	20,291.62	1,904,856,005	0.69
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	72,789	24,985.74	1,818,687,756	25,892.06	1,884,657,337	0.69
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	32,130	57,761.75	1,855,885,028	56,556.87	1,817,172,394	0.66
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	46,381	35,992.18	1,669,353,649	37,673.06	1,747,314,312	0.64
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	129,289	13,766.81	1,779,897,421	13,449.12	1,738,823,922	0.63
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	49,350	34,479.18	1,701,547,903	34,942.43	1,724,409,291	0.63
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	149,633	11,762.16	1,760,007,526	11,288.10	1,689,073,464	0.62
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	57,921	28,628.00	1,658,162,388	26,981.12	1,562,773,741	0.57
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	404,496	3,439.31	1,391,188,149	3,817.56	1,544,188,761	0.56
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	55,880	29,628.87	1,655,661,536	27,120.31	1,515,483,063	0.55
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	220,628	6,181.62	1,363,839,560	6,417.50	1,415,880,190	0.52
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	22,073	59,409.00	1,311,334,857	61,339.79	1,353,953,240	0.49
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	22,869	58,521.43	1,338,326,754	58,086.87	1,328,388,744	0.48
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア・娯楽	236,400	5,430.43	1,283,755,425	5,550.50	1,312,138,200	0.48
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	219,052	5,307.18	1,162,550,036	5,924.50	1,297,773,574	0.47
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	214,484	5,877.75	1,260,683,331	6,003.12	1,287,574,263	0.47
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	36,436	36,216.99	1,319,602,284	34,855.84	1,270,007,641	0.46
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	24,871	52,287.74	1,300,448,630	48,785.74	1,213,350,388	0.44
アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・サービス	91,765	13,178.18	1,209,296,376	12,917.87	1,185,408,799	0.43
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	47,159	25,382.06	1,196,992,686	24,552.25	1,157,859,558	0.42

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	外国	エネルギー	3.38
		素材	4.52

		資本財	6.44
		商業・専門サービス	1.05
		運輸	1.97
		自動車・自動車部品	2.01
		耐久消費財・アパレル	1.89
		消費者サービス	1.62
		メディア・娯楽	7.06
		小売	5.59
		食品・生活必需品小売り	1.29
		食品・飲料・タバコ	3.83
		家庭用品・パーソナル用品	1.78
		ヘルスケア機器・サービス	5.06
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.43
		銀行	6.15
		各種金融	4.49
		保険	3.21
		不動産	0.48
		ソフトウェア・サービス	11.69
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.68
		電気通信サービス	1.76
		公益事業	2.96
		半導体・半導体製造装置	4.45
		小計	95.79
投資信託受益証券	—	—	0.06
投資証券	—	—	2.09
合計			97.94

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	簿価金額(現地通貨)	帳簿価額(円)	評価金額(現地通貨)	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	198	アメリカドル	38,611,813	4,102,505,131	37,897,200	4,026,577,500	1.47
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	17	カナダドル	3,678,096.5	309,291,135	3,675,400	309,064,386	0.11
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	21	スイスフラン	2,251,870	264,234,426	2,220,750	260,582,805	0.09

	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOX	買建	126	ユーロ	4,635,295.5	598,648,414	4,646,880	600,144,552	0.22
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	12	オーストラリアドル	2,042,735	170,180,253	2,037,900	169,777,449	0.06
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	27	イギリスポンド	1,767,795	262,482,202	1,789,425	265,693,824	0.10

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
為替予約取引	アメリカドル	買建	8,216,000.00	860,278,013	872,714,720	0.32
	ユーロ	買建	1,200,000.00	152,160,000	154,992,000	0.06
	イギリスポンド	買建	300,000.00	43,344,150	44,538,000	0.02

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

≪参考情報≫

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2002年1月25日
作成基準日：2021年2月26日

基準価額・純資産の推移

※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

基準価額	29,263円
純資産総額	161.59億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2017年 2月	0円
2018年 2月	0円
2019年 2月	0円
2020年 2月	0円
2021年 2月	0円
設定来分配金合計額	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

銘柄名	国／地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.2%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	3.3%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	2.6%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.2%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.2%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.2%
TESLA INC	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	1.0%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	0.9%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9%
VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.7%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

※2021年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜申込手続＞

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、確定拠出年金法第8条第1項に規定する事業主による資産管理契約の相手方及び同法第55条に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

＜申込コース＞

当ファンドは、「分配金再投資コース」（※）専用ファンドです。

※「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

＜申込みの受付＞

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

＜申込単位＞

1円以上1円単位とします。

＜申込価額＞

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

＜申込手数料＞

ありません。

＜申込代金の支払い＞

販売会社が定める期日までにお支払いください。

＜受付不可日＞

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

＜申込受付の中止等＞

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

＜その他＞

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

＜問い合わせ先＞

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

＜一部解約手続＞

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

＜一部解約の受付＞

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

＜一部解約単位＞

1口以上1口単位とします。

＜解約価額＞

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（https://www.smtam.jp/）でご覧いただけます。

＜一部解約代金の支払い＞

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めに拠ることとなります。

＜受付不可日＞

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

＜一部解約受付の中止等＞

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記＜解約価額＞の規定に準じて計算された価額とします。

＜一部解約の制限＞

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

＜その他＞

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

＜問い合わせ先＞

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の算出方法＞

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

＜基準価額の算出頻度＞

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

＜主要な投資対象資産の評価方法＞

A．親投資信託受益証券（外国株式マザーファンド）の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

B．外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みます。）の評価方法

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

＜基準価額の照会方法＞

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（https://www.smtam.jp/）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします。（2002年 1月25日設定）

ただし、下記「(5)その他　＜投資信託契約の終了（償還）と手続き＞」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年２月８日から翌年２月７日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は2002年１月25日から2003年２月７日までとします。
なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

＜投資信託契約の終了（償還）と手続き＞

(1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

①委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

・受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合
・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合

②委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

③委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

④委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（1）①によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

①委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

②上記①の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

③上記②の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

④委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑤ファンドの繰上償還において、上記②から④までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記②の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

＜投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き＞

(1)投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

・受益者の利益のため必要と認めるとき

・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基いて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

(2)重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

①委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

②上記①の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

③上記②の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

④委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

＜受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い＞

①受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記＜投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き＞に従い、新受託会社を選任します。

②委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

＜反対者の買取請求権＞

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

＜運用報告書＞

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

＜関係法人との契約の更改手続き＞

・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

＜公告＞

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

＜混蔵寄託＞

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

＜投資信託財産の登記等及び記載等の留保等＞

①信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

②上記①ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

③投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金に対する請求権

①受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

②収益分配金は、原則として毎計算期間終了日（決算日）の翌営業日に、販売会社に交付されます。
販売会社は、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

(2)償還金に対する請求権

①受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

②償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

③償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

④受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3)換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(2020年2月8日から2021年2月8日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＤＣ外国株式インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第18期 （2020年 2月 7日現在）	第19期 （2021年 2月 8日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	75,346,380	88,013,650
親投資信託受益証券	14,243,993,996	16,146,328,758
未収入金	2,898,919	3,432,761
流動資産合計	14,322,239,295	16,237,775,169
資産合計	14,322,239,295	16,237,775,169
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,005,911	18,381,793
未払受託者報酬	5,000,113	5,690,138
未払委託者報酬	52,143,991	59,339,966
未払利息	32	30
流動負債合計	71,150,047	83,411,927
負債合計	71,150,047	83,411,927
純資産の部		
元本等		
元本	5,410,119,576	5,512,784,596
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,840,969,672	10,641,578,646
（分配準備積立金）	4,699,314,057	5,556,057,464
元本等合計	14,251,089,248	16,154,363,242
純資産合計	14,251,089,248	16,154,363,242
負債純資産合計	14,322,239,295	16,237,775,169

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期 自　2019年 2月 8日 至　2020年 2月 7日	第19期 自　2020年 2月 8日 至　2021年 2月 8日
営業収益		
受取利息	78	399
有価証券売買等損益	2,493,569,421	1,810,779,535
営業収益合計	2,493,569,499	1,810,779,934
営業費用		
支払利息	26,104	23,118
受託者報酬	9,554,859	10,463,930
委託者報酬	99,643,415	109,123,792
その他費用	199	96
営業費用合計	109,224,577	119,610,936
営業利益又は営業損失（△）	2,384,344,922	1,691,168,998
経常利益又は経常損失（△）	2,384,344,922	1,691,168,998
当期純利益又は当期純損失（△）	2,384,344,922	1,691,168,998
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	145,321,417	△228,476,773
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,345,977,237	8,840,969,672
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,424,505,542	2,125,647,670
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,424,505,542	2,125,647,670
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,168,536,612	2,244,684,467
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,168,536,612	2,244,684,467
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,840,969,672	10,641,578,646

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
２.その他	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年2月8日から翌年2月7日までとなっておりますが、当計算期間末日が休業日のため、第19期計算期間は2020年 2月 8日から2021年 2月 8日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第18期 (2020年 2月 7日現在)	第19期 (2021年 2月 8日現在)
１. 計算期間の末日における受益権の総数	5,410,119,576口	5,512,784,596口
２. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.6342円 (1万口当たり純資産額) (26,342円)	1口当たり純資産額 2.9303円 (1万口当たり純資産額) (29,303円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期
自 2019年 2月 8日
至 2020年 2月 7日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	259,748,351円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,813,878,421円
収益調整金額	C	6,981,124,390円
分配準備積立金額	D	2,625,687,285円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,680,438,447円
当ファンドの期末残存口数	F	5,410,119,576口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	21,589円
1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

第19期
自 2020年 2月 8日
至 2021年 2月 8日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	219,091,368円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,700,554,403円
収益調整金額	C	8,275,937,914円
分配準備積立金額	D	3,636,411,693円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,831,995,378円
当ファンドの期末残存口数	F	5,512,784,596口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,090円
1万口当たり分配金額	H	－円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	－円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

	第19期 自 2020年 2月 8日 至 2021年 2月 8日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
３.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

	第19期 (2021年 2月 8日現在)
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

区分	第18期 自 2019年 2月 8日 至 2020年 2月 7日	第19期 自 2020年 2月 8日 至 2021年 2月 8日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,341,609,892円	5,410,119,576円
期中追加設定元本額	1,046,770,872円	1,518,044,498円
期中一部解約元本額	978,261,188円	1,415,379,478円

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	第18期 (2020年 2月 7日現在)	第19期 (2021年 2月 8日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,428,276,889	1,901,125,023
合計	2,428,276,889	1,901,125,023

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘　柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	4,563,430,207	16,146,328,758	
合計		4,563,430,207	16,146,328,758	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。
なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式マザーファンド

貸借対照表

	2021年 2月 8日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,946,964,991
コール・ローン	1,120,077,974
株式	266,231,928,110
投資信託受益証券	157,037,738
投資証券	5,739,805,775
派生商品評価勘定	220,438,551
未収入金	50,608,997
未収配当金	165,743,730
差入委託証拠金	2,053,887,378
流動資産合計	277,686,493,244
資産合計	277,686,493,244
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,804,756
前受金	200,683,376
未払金	46,923,409
未払解約金	182,648,064
未払利息	393
流動負債合計	434,059,998
負債合計	434,059,998
純資産の部	

	2021年 2月 8日現在
項目	金額（円）
元本等	
元本	78,359,437,234
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	198,892,996,012
元本等合計	277,252,433,246
純資産合計	277,252,433,246
負債純資産合計	277,686,493,244

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2021年 2月 8日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。 (3)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。

	2021年 2月 8日現在
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
4.収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 (3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2021年 2月 8日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数		78,359,437,234口
2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	3.5382円
	(1万口当たり純資産額)	(35,382円)

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

	2021年 2月 8日現在
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

	2021年 2月 8日現在
2 .金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。
3 .金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

	2021年 2月 8日現在
1 .貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 .時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3 .金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

区分	2021年 2月 8日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 2月 8日
期首元本額	73,915,074,141円
期中追加設定元本額	19,137,011,914円
期中一部解約元本額	14,692,648,821円
期末元本額	78,359,437,234円
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,589,711,225円
ＤＣ外国株式インデックスファンド	4,563,430,207円
ＤＣ外国株式インデックスファンドＬ	23,205,489,161円
ＤＣバランスファンド３０	674,993,689円
ＤＣバランスファンド５０	1,388,109,776円
ＤＣバランスファンド７０	871,306,570円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	338,979,699円
外国株式インデックスｅ	4,937,433,010円
インデックスコレクション（外国株式）	10,935,677,317円
インデックスコレクション（バランス株式３０）	3,642,134,060円
インデックスコレクション（バランス株式５０）	988,023,802円
インデックスコレクション（バランス株式７０）	863,733,931円
私募外国株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	11,695,733,335円
外国株式パッシブファンド私募Ａ（適格機関投資家専用）	1,591,940,702円
外国株式インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	704,820,396円
バランスＶＡ３０（適格機関投資家専用）	38,947,155円
バランスＶＡ５０（適格機関投資家専用）	433,372,583円
ＶＡバランスファンド（株２５／１００）（適格機関投資家専用）	49,757,038円
ＶＡバランスファンド（株５０／１００）（適格機関投資家専用）	102,374,429円

区分	2021年 2月 8日現在
ＶＡバランス株式３０（適格機関投資家専用）	763,860円
ＶＡバランスファンド（株６０／１００）（適格機関投資家専用）	1,195,624,128円
バランスＶＡ２５（適格機関投資家専用）	396,095,054円
バランスＶＡ３７．５（適格機関投資家専用）	277,171,542円
バランスＶＡ５０Ｌ（適格機関投資家専用）	5,310,051,100円
バランスＶＡ７５（適格機関投資家専用）	550,695,255円
ＶＡバランスファンド（株４０／１００）（適格機関投資家専用）	188,080,531円
ＶＡポートフォリオ４０（適格機関投資家専用）	831,256,720円
ＶＡポートフォリオ２０（適格機関投資家専用）	20,468,850円
バランスＶＡ４０（適格機関投資家専用）	104,114,763円
ＶＡバランスファンド２（株４０／１００）（適格機関投資家専用）	116,661,038円
ＶＡバランス５０－５０（適格機関投資家専用）	373,577,067円
ＶＡファンド２５（適格機関投資家専用）	16,552,478円
バランスＶＡ２５Ｌ（適格機関投資家専用）	90,508,266円
ＶＡバランス２０－８０（適格機関投資家専用）	260,444,235円
私募外国株式インデックスファンドＡＬ（適格機関投資家専用）	11,404,262円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2021年 2月 8日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	34,109,925,609
投資信託受益証券	△36,517,677
投資証券	△402,185,125
合計	33,671,222,807

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2021年 2月 8日現在）

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,725,593,546	－	4,926,276,922	200,683,376
合計		4,725,593,546	－	4,926,276,922	200,683,376

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3.計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

（2021年 2月 8日現在）

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	995,224,532	－	1,011,230,780	16,006,248
	アメリカドル	800,758,952	－	815,324,780	14,565,828
	ユーロ	151,949,400	－	152,424,000	474,600
	イギリスポンド	42,516,180	－	43,482,000	965,820
	売建	213,981,221	－	214,037,050	△55,829
	アメリカドル	142,475,405	－	142,465,500	9,905
	ユーロ	39,966,617	－	40,011,300	△44,683
	スイスフラン	14,635,399	－	14,656,250	△20,851
	スウェーデンクローナ	10,071,840	－	10,072,000	△160
	デンマーククローネ	6,831,960	－	6,832,000	△40
合計		1,209,205,753	－	1,225,267,830	15,950,419

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

②計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

通 貨	銘　柄	株式数(株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	34,920	22.08	771,033.60	
	CABOT OIL & GAS CORP	18,624	17.56	327,037.44	
	CHENIERE ENERGY INC	11,266	66.39	747,949.74	
	CHEVRON CORP	101,144	89.26	9,028,113.44	
	CONOCOPHILLIPS	71,533	44.42	3,177,495.86	

DEVON ENERGY CORPORATION	32,000	17.90	572,800.00	
EOG RESOURCES INC	31,836	56.61	1,802,235.96	
EXXON MOBIL	222,222	49.95	11,099,988.90	
HALLIBURTON CO	47,020	18.98	892,439.60	
HESS CORP	14,572	56.94	829,729.68	
KINDER MORGAN INC	111,263	14.15	1,574,371.45	
MARATHON PETROLEUM CORP	35,614	47.65	1,697,007.10	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	49,778	22.56	1,122,991.68	
ONEOK INC	24,302	42.84	1,041,097.68	
PHILLIPS 66	23,890	72.04	1,721,035.60	
PIONEER NATURAL RESOURCES	11,359	128.24	1,456,678.16	
SCHLUMBERGER	75,920	25.01	1,898,759.20	
VALERO ENERGY CORP	22,342	61.72	1,378,948.24	
WILLIAMS COS	66,377	22.09	1,466,267.93	
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	11,606	253.15	2,938,058.90	
ALBEMARLE CORP	5,890	157.17	925,731.30	
AMCOR PLC	86,465	11.47	991,753.55	
AVERY DENNISON CORP	4,144	173.09	717,284.96	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	10,844	27.74	300,812.56	
BALL CORP	17,829	89.39	1,593,734.31	
CELANESE CORP-SERIES A	6,028	127.32	767,484.96	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	10,379	43.14	447,750.06	
CORTEVA INC	40,999	43.90	1,799,856.10	
CROWN HOLDINGS INC	7,458	92.75	691,729.50	
DOW INC	38,931	57.24	2,228,410.44	
DUPONT DE NEMOURS INC	28,298	75.84	2,146,120.32	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	7,527	104.50	786,571.50	
ECOLAB INC	13,495	212.78	2,871,466.10	
FMC CORP	6,680	115.18	769,402.40	
FREEPORT-MCMORAN INC	76,272	31.73	2,420,110.56	
INT'L PAPER CO	19,784	47.03	930,441.52	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	11,824	127.06	1,502,357.44	
LINDE PLC	27,610	257.37	7,105,985.70	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	14,656	93.26	1,366,818.56	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	3,199	297.60	952,022.40	
MOSAIC CO/THE	20,003	27.65	553,082.95	
NEWMONT CORPORATION	42,188	59.30	2,501,748.40	
NUCOR CORP	16,038	52.98	849,693.24	
PACKAGING CORP OF AMERICA	5,079	133.30	677,030.70	
PPG INDUSTRIES INC	12,394	140.11	1,736,523.34	
RPM INTERNATIONAL INC	6,943	86.46	600,291.78	
SEALED AIR CORP	7,368	45.21	333,107.28	

SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	4,306	716.58	3,085,593.48	
STEEL DYNAMICS INC	11,755	37.63	442,340.65	
VULCAN MATERIALS CO	6,788	152.94	1,038,156.72	
WESTROCK CO	13,827	43.08	595,667.16	
3 M COMPANY	30,271	179.01	5,418,811.71	
ALLEGION PLC	4,638	113.79	527,758.02	
AMETEK INC	12,562	117.00	1,469,754.00	
BOEING CO	28,180	207.93	5,859,467.40	
CARRIER GLOBAL CORP	43,215	39.15	1,691,867.25	
CATERPILLAR	28,456	193.00	5,492,008.00	
CUMMINS INC	7,757	229.63	1,781,239.91	
DEERE&CO	15,644	309.24	4,837,750.56	
DOVER CORP	7,651	121.06	926,230.06	
EATON CORP	21,019	121.94	2,563,056.86	
EMERSON ELECTRIC CO	31,394	86.11	2,703,337.34	
FASTENAL CO	31,313	47.30	1,481,104.90	
FORTIVE CORP	16,607	68.90	1,144,222.30	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	7,622	88.53	674,775.66	
GENERAC HOLDINGS INC	3,294	270.58	891,290.52	
GENERAL DYNAMICS CORP	12,811	158.82	2,034,643.02	
GENERAL ELECTRIC CO	459,975	11.40	5,243,715.00	
GRAINGER (WW) INC	2,498	367.90	919,014.20	
HEICO CORP	2,252	128.97	290,440.44	
HEICO CORP-CLASS A	4,064	113.65	461,873.60	
HONEYWELL INTL INC	36,883	202.92	7,484,298.36	
HOWMET AEROSPACE INC	18,227	27.13	494,498.51	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	1,993	163.90	326,652.70	
IDEX CORP	4,155	192.35	799,214.25	
ILLINOIS TOOL WORKS	16,613	202.19	3,358,982.47	
INGERSOLL-RAND INC	19,538	43.78	855,373.64	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	6,714	107.45	721,419.30	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	11,500	57.90	665,850.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	9,400	25.69	241,486.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	39,079	51.05	1,994,982.95	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	11,357	182.83	2,076,400.31	
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,882	274.26	516,157.32	
LOCKHEED MARTIN CORP	13,221	337.04	4,456,005.84	
MASCO CORP	14,508	56.42	818,541.36	
NORDSON CORP	2,944	188.07	553,678.08	
NORTHROP GRUMMAN CORP	8,321	298.79	2,486,231.59	
OTIS WORLDWIDE CORP	22,503	63.93	1,438,616.79	
OWENS CORNING	6,022	82.15	494,707.30	

PACCAR INC	18,890	96.58	1,824,396.20	
PARKER HANNIFIN CORP	6,753	279.47	1,887,260.91	
PENTAIR PLC	9,170	55.16	505,817.20	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	80,282	72.33	5,806,797.06	
ROCKWELL AUTOMATION INC	6,334	242.89	1,538,465.26	
ROPER TECHNOLOGIES INC	5,501	404.95	2,227,629.95	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	7,602	52.87	401,917.74	
SMITH (A.O.) CORP	6,846	60.00	410,760.00	
SNAP-ON INC	2,819	184.37	519,739.03	
STANLEY BLACK&DECKER	8,433	176.64	1,489,605.12	
SUNRUN INC	6,400	75.08	480,512.00	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,889	385.16	727,567.24	
TEXTRON	10,911	48.06	524,382.66	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	12,572	149.35	1,877,628.20	
TRANSDIGM GROUP INC	2,810	605.00	1,700,050.00	
UNITED RENTALS INC	3,773	265.73	1,002,599.29	
WABTEC CORP	9,979	80.59	804,207.61	
XYLEM INC	9,287	98.19	911,890.53	
CINTAS CORP	4,621	344.98	1,594,152.58	
COPART INC	11,576	119.39	1,382,058.64	
COSTAR GROUP INC	2,068	908.18	1,878,116.24	
EQUIFAX INC	6,655	178.64	1,188,849.20	
IHS MARKIT LTD	19,800	89.32	1,768,536.00	
REPUBLIC SERVICES INC	11,640	90.93	1,058,425.20	
ROBERT HALF INTL INC	6,315	70.82	447,228.30	
ROLLINS INC	10,710	37.55	402,160.50	
TRANSUNION	9,966	93.59	932,717.94	
VERISK ANALYTICS INC	8,425	187.43	1,579,097.75	
WASTE CONNECTIONS INC	14,379	98.94	1,422,658.26	
WASTE MANAGEMENT INC	22,195	113.73	2,524,237.35	
AMERCO	564	476.46	268,723.44	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	7,206	88.84	640,181.04	
CSX CORP	40,199	88.55	3,559,621.45	
DELTA AIR LINES INC	7,841	41.15	322,657.15	
EXPEDITORS INTL WASH INC	9,161	92.91	851,148.51	
FEDEX CORP	13,079	255.01	3,335,275.79	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	4,552	144.65	658,446.80	
KANSAS CITY SOUTHERN	5,219	209.18	1,091,710.42	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	7,000	41.22	288,540.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	13,404	245.66	3,292,826.64	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	5,177	209.45	1,084,322.65	
SOUTHWEST AIRLINES CO	8,049	50.05	402,852.45	

UBER TECHNOLOGIES INC	50,640	58.58	2,966,491.20	
UNION PACIFIC CORP	35,677	204.20	7,285,243.40	
UNITED PARCEL SERVICE B	37,160	164.38	6,108,360.80	
XPO LOGISTICS INC	5,001	117.94	589,817.94	
APTIV PLC	14,677	147.13	2,159,427.01	
AUTOLIV INC	3,858	94.49	364,542.42	
BORGWARNER INC	11,533	43.10	497,072.30	
FORD MOTOR COMPANY	205,234	11.51	2,362,243.34	
GENERAL MOTORS CO	67,670	54.41	3,681,924.70	
LEAR CORP	2,989	155.71	465,417.19	
TESLA INC	39,287	852.23	33,481,560.01	
DR HORTON INC	18,896	80.02	1,512,057.92	
GARMIN LTD	7,602	120.33	914,748.66	
HASBRO INC	7,206	97.28	700,999.68	
LENNAR CORP-CL A	14,276	90.96	1,298,544.96	
LULULEMON ATHLETICA INC	6,498	334.08	2,170,851.84	
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,830	152.52	431,631.60	
NEWELL BRANDS INC	20,391	26.13	532,816.83	
NIKE B	65,426	145.11	9,493,966.86	
NVR INC	193	4,668.41	901,003.13	
PELOTON INTERACTIVE INC-A	10,762	148.30	1,596,004.60	
PULTE GROUP INC	14,805	48.13	712,564.65	
VF CORP	18,108	81.86	1,482,320.88	
WHIRLPOOL CORP	3,060	193.57	592,324.20	
ARAMARK	11,643	36.69	427,181.67	
CARNIVAL CORPORATION	26,748	21.31	569,999.88	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,446	1,506.88	2,178,948.48	
DARDEN RESTAURANTS INC	7,182	131.98	947,880.36	
DOMINO'S PIZZA INC	2,006	377.23	756,723.38	
DRAFTKINGS INC - CL A	8,917	63.87	569,528.79	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	15,170	111.67	1,694,033.90	
LAS VEGAS SANDS CORP	18,124	55.57	1,007,150.68	
MARRIOTT INTL A	14,479	129.48	1,874,740.92	
MCDONALD'S CORP	39,108	212.58	8,313,578.64	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	10,511	17.37	182,576.07	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	25,221	34.25	863,819.25	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	9,553	71.58	683,803.74	
STARBUCKS CORP	61,434	106.48	6,541,492.32	
VAIL RESORTS INC	2,150	281.47	605,160.50	
WYNN RESORTS LTD	5,210	116.99	609,517.90	
YUM BRANDS INC	16,450	105.34	1,732,843.00	
ACTIVISION BLIZZARD INC	40,554	101.61	4,120,691.94	

ALPHABET INC-CL A	15,842	2,088.83	33,091,244.86	
ALPHABET INC-CL C	15,828	2,098.00	33,207,144.00	
ALTICE USA INC- A	12,390	36.87	456,819.30	
CABLE ONE INC	247	2,063.38	509,654.86	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	7,538	617.65	4,655,845.70	
COMCAST CORP-CL A	239,820	51.11	12,257,200.20	
DISCOVERY INC - A	7,886	42.67	336,495.62	
DISCOVERY INC-C	18,339	36.42	667,906.38	
DISH NETWORK CORPORATION-A	12,603	31.21	393,339.63	
ELECTRONIC ARTS INC	15,169	141.22	2,142,166.18	
FACEBOOK INC-A	126,767	268.10	33,986,232.70	
FOX CORP - CLASS A	18,452	31.42	579,761.84	
FOX CORP- CLASS B	9,450	30.31	286,429.50	
IAC/INTERACTIVECORP	4,383	248.56	1,089,438.48	
INTERPUBLIC GROUP OF COS	20,801	25.98	540,409.98	
LIBERTY BROADBAND-A	1,450	146.63	212,613.50	
LIBERTY BROADBAND-C	8,693	148.61	1,291,866.73	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	9,885	44.33	438,202.05	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	7,928	42.77	339,080.56	
LIBERTY SIRIUSXM-A	3,171	43.38	137,557.98	
LIVE NATION ENTERTAINMENT	8,966	74.34	666,532.44	
MATCH GROUP INC	13,449	159.82	2,149,419.18	
NETFLIX INC	23,179	550.79	12,766,761.41	
NEWS CORP-CLASS A	21,881	21.22	464,314.82	
OMNICOM GROUP	11,546	65.88	760,650.48	
PINTEREST INC- CLASS A	24,298	81.96	1,991,464.08	
ROKU INC	5,586	439.89	2,457,225.54	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	60,402	6.10	368,754.21	
SNAP INC - A	48,691	63.64	3,098,695.24	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	5,950	207.49	1,234,565.50	
THE WALT DISNEY CO	95,064	181.16	17,221,794.24	
TWITTER INC	42,850	56.78	2,433,023.00	
VIACOMCBS INC-CLASS B	30,976	54.04	1,673,943.04	
ZILLOW GROUP INC-A	3,140	163.76	514,206.40	
ZILLOW GROUP INC-C	7,027	156.77	1,101,622.79	
ADVANCE AUTO PARTS	3,825	157.28	601,596.00	
AMAZON.COM	22,465	3,352.15	75,306,049.75	
AUTOZONE INC	1,276	1,220.43	1,557,268.68	
BEST BUY COMPANY INC	12,715	114.53	1,456,248.95	
BOOKING HOLDINGS INC	2,152	2,096.42	4,511,495.84	
BURLINGTON STORES INC	3,511	255.99	898,780.89	
CARMAX INC	8,938	126.17	1,127,707.46	

CARVANA CO	3,278	288.15	944,555.70	
CHEWY INC - CLASS A	3,947	110.70	436,932.90	
DOLLAR GENERAL CORP	13,084	193.82	2,535,940.88	
DOLLAR TREE INC	12,996	105.64	1,372,962.42	
EBAY	36,760	62.23	2,287,574.80	
ETSY INC	6,262	231.12	1,447,273.44	
EXPEDIA GROUP INC	7,468	141.40	1,055,975.20	
GENUINE PARTS CO	7,736	101.65	786,364.40	
HOME DEPOT	56,680	278.86	15,805,784.80	
LKQ CORP	15,761	37.91	597,499.51	
LOWES COMPANIES	39,716	175.03	6,951,491.48	
MERCADOLIBRE INC	2,351	1,918.13	4,509,523.63	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,890	448.29	1,743,848.10	
POOL CORP	2,102	359.32	755,290.64	
ROSS STORES INC	18,696	118.72	2,219,589.12	
TARGET (DAYTON HUDSON)	26,307	188.86	4,968,340.02	
TJX COMPANIES INC	63,005	68.33	4,305,131.65	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,352	151.50	962,328.00	
ULTA BEAUTY INC	2,953	302.03	891,894.59	
WAYFAIR INC- CLASS A	3,526	289.30	1,020,071.80	
COSTCO WHOLESALE CORP	23,205	355.17	8,241,719.85	
KROGER CO	40,845	33.15	1,354,011.75	
SYSCO CORP	25,374	77.08	1,955,827.92	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	38,679	49.81	1,926,600.99	
WALMART INC	74,422	144.36	10,743,559.92	
ALTRIA GROUP INC	97,650	42.47	4,147,195.50	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	30,396	53.30	1,620,106.80	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	16,931	74.56	1,262,375.36	
BUNGE LIMITED	7,974	73.09	582,819.66	
CAMPBELL SOUP CO (US)	9,742	47.50	462,745.00	
COCA-COLA CO	214,473	49.65	10,648,584.45	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	10,990	50.67	556,863.30	
CONAGRA BRANDS INC	25,534	34.62	883,987.08	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	8,825	227.93	2,011,482.25	
GENERAL MILLS INC	33,068	57.40	1,898,103.20	
HERSHEY FOODS CORPORATION	8,076	146.60	1,183,941.60	
HORMEL FOODS CORP	16,280	49.06	798,696.80	
JM SMUCKER CO	5,955	114.46	681,609.30	
KELLOGG CO	13,372	58.03	775,977.16	
KEURIG DR PEPPER INC	29,538	32.53	960,871.14	
KRAFT HEINZ CO/THE	36,802	33.80	1,243,907.60	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	7,853	79.50	624,313.50	

MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	13,530	90.29	1,221,623.70	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	10,321	48.98	505,522.58	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	75,055	56.21	4,218,841.55	
MONSTER BEVERAGE CORP	21,562	91.10	1,964,298.20	
PEPSICO INC	72,774	140.96	10,258,223.04	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	81,840	84.28	6,897,475.20	
TYSON FOODS INC	16,155	66.18	1,069,137.90	
CHURCH & DWIGHT CO INC	13,463	82.87	1,115,678.81	
CLOROX COMPANY	6,885	191.25	1,316,756.25	
COLGATE-PALMOLIVE CO	42,799	79.87	3,418,356.13	
ESTEE LAUDER CO-CL A	11,809	272.81	3,221,613.29	
KIMBERLY-CLARK CORP	17,917	132.17	2,368,089.89	
PROCTER & GAMBLE CO	131,069	129.57	16,982,610.33	
ABBOTT LABORATORIES	93,055	124.03	11,541,611.65	
ABIOMED INC	2,477	327.85	812,084.45	
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,932	620.45	2,439,609.40	
AMERISOURCEBERGEN CORP	8,402	109.69	921,615.38	
ANTHEM INC	13,216	290.85	3,843,873.60	
BAXTER INTERNATIONAL	26,591	77.30	2,055,484.30	
BECTON DICKINSON & CO	15,231	254.68	3,879,031.08	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	75,159	38.96	2,928,194.64	
CARDINAL HEALTH	15,354	54.26	833,108.04	
CENTENE CORP	30,436	58.88	1,792,071.68	
CERNER CORP	16,674	79.82	1,330,918.68	
CIGNA CORP	19,295	203.43	3,925,181.85	
CVS HEALTH CORP	68,770	72.18	4,963,818.60	
DANAHER CORP	33,555	235.59	7,905,222.45	
DAVITA INC	4,396	109.18	479,955.28	
DENTSPLY SIRONA INC	11,899	55.24	657,300.76	
DEXCOM INC	5,037	411.03	2,070,358.11	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	32,664	85.10	2,779,706.40	
HCA HEALTHCARE INC	14,206	176.79	2,511,478.74	
HENRY SCHEIN INC	7,927	70.13	555,920.51	
HOLOGIC INC	13,047	82.80	1,080,291.60	
HUMANA INC	6,951	379.30	2,636,514.30	
IDEXX LABORATORIES INC	4,468	502.64	2,245,795.52	
INSULET CORP	3,604	281.17	1,013,336.68	
INTUITIVE SURGICAL INC	6,150	762.25	4,687,837.50	
LABORATORY CRP OF AMER	5,131	226.55	1,162,428.05	
MASIMO CORP	2,735	260.29	711,893.15	
MCKESSON CORP	8,859	183.06	1,621,728.54	
MEDTRONIC PLC	70,598	118.40	8,358,803.20	

MOLINA HEALTHCARE INC	3,275	204.70	670,392.50	
NOVOCURE LTD	4,504	175.85	792,028.40	
QUEST DIAGNOSTICS	7,363	121.79	896,739.77	
RESMED INC	7,914	202.17	1,599,973.38	
STERIS PLC	4,682	183.18	857,648.76	
STRYKER CORP	17,763	238.78	4,241,449.14	
TELADOC HEALTH INC	6,248	285.03	1,780,867.44	
TELEFLEX INC	2,448	398.77	976,188.96	
THE COOPER COS INC	2,931	386.97	1,134,209.07	
UNITEDHEALTH GROUP INC	50,030	324.51	16,235,235.30	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,898	130.69	509,429.62	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	4,835	176.40	852,894.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	7,091	298.15	2,114,181.65	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	4,035	291.35	1,175,597.25	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	11,303	159.89	1,807,236.67	
10X GENOMICS INC-CLASS A	3,216	185.54	596,696.64	
ABBVIE INC	92,755	108.73	10,085,251.15	
AGILENT TECHNOLOGIES	16,218	123.18	1,997,733.24	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	11,509	153.92	1,771,465.28	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	5,952	165.11	982,734.72	
AMGEN	30,781	236.32	7,274,165.92	
AVANTOR INC	27,161	29.86	811,027.46	
BIO-RAD LABORATORIES-A	1,201	616.48	740,392.48	
BIOGEN INC	8,316	265.09	2,204,488.44	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	9,468	85.22	806,862.96	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	118,455	60.92	7,216,278.60	
CATALENT INC	8,308	113.53	943,207.24	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	20,778	28.38	589,679.64	
EXACT SCIENCES CORP	8,333	144.59	1,204,868.47	
GILEAD SCIENCES INC	65,877	68.46	4,509,939.42	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	11,561	85.22	985,228.42	
ILLUMINA INC	7,670	428.91	3,289,739.70	
INCYTE CORP	9,706	90.24	875,869.44	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	6,654	60.19	400,504.26	
IQVIA HOLDINGS INC	10,431	186.10	1,941,209.10	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,663	156.91	417,851.33	
JOHNSON & JOHNSON	138,683	164.45	22,806,419.35	
LILLY (ELI) & CO	45,239	201.77	9,127,873.03	
MERCK & CO	132,932	75.80	10,076,245.60	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,309	1,195.20	1,564,516.80	
MODERNA INC	14,952	176.24	2,635,140.48	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	4,708	116.14	546,787.12	

PERKINELMER INC	6,142	145.03	890,774.26	
PERRIGO CO PLC	7,371	43.09	317,616.39	
PFIZER	292,058	34.92	10,198,665.36	
PPD INC	6,368	35.58	226,573.44	
REGENERON PHARMACEUTICALS	5,491	498.98	2,739,899.18	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	5,941	47.04	279,464.64	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	4,016	95.79	384,692.64	
SEAGEN INC	6,223	190.61	1,186,166.03	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	56,857	12.24	695,929.68	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	20,791	492.56	10,240,814.96	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	13,685	215.26	2,945,833.10	
VIATRIS INC	65,242	17.89	1,167,505.59	
WATERS CORP	3,249	283.48	921,026.52	
ZOETIS INC	24,967	159.28	3,976,743.76	
BANK OF AMERICA CORP	409,836	32.37	13,266,391.32	
CITIGROUP	109,408	62.58	6,846,752.64	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	23,598	39.94	942,504.12	
FIFTH THIRD BANCORP	37,592	32.09	1,206,515.24	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	9,406	155.79	1,465,360.74	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	49,512	14.07	696,633.84	
JPMORGAN CHASE & CO	160,495	137.98	22,145,100.10	
KEY CORP	48,707	18.57	904,488.99	
M & T BANK CORP	7,073	140.40	993,049.20	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	22,304	156.94	3,500,389.76	
REGIONS FINL CORP	53,084	18.93	1,004,880.12	
SVB FINANCIAL GROUP	2,758	490.91	1,353,929.78	
TRUIST FINANCIAL CORP	70,807	52.69	3,730,820.83	
US BANCORP	71,231	46.35	3,301,556.85	
WELLS FARGO & CO	205,690	32.56	6,697,266.40	
ALLY FINANCIAL INC	18,129	41.64	754,891.56	
AMERICAN EXPRESS	35,963	126.28	4,541,407.64	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,314	211.06	1,332,632.84	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	9,341	50.69	473,495.29	
BANK NEW YORK CO	41,872	42.03	1,759,880.16	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	73,789	235.16	17,352,221.24	
BLACKROCK INC	8,014	726.33	5,820,808.62	
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	35,249	70.84	2,497,039.16	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	23,987	114.48	2,746,031.76	
CARLYLE GROUP INC/THE	7,865	36.60	287,859.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,888	89.56	527,329.28	
CME GROUP INC	18,843	191.39	3,606,361.77	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	16,840	92.84	1,563,425.60	

EQUITABLE HOLDINGS INC	22,238	26.75	594,866.50	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	2,088	317.97	663,921.36	
FRANKLIN RESOURCES INC	14,748	25.86	381,383.28	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	17,176	293.50	5,041,156.00	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	28,529	114.19	3,257,726.51	
INVESCO LTD	19,405	21.96	426,133.80	
KKR & CO INC	27,602	44.65	1,232,429.30	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,975	571.66	1,129,028.50	
MOODY'S CORP	8,875	276.97	2,458,108.75	
MORGAN STANLEY	71,230	73.22	5,215,460.60	
MSCI INC	4,393	429.81	1,888,155.33	
NASDAQ INC	6,318	142.59	900,883.62	
NORTHERN TRUST CORP	10,269	97.16	997,736.04	
PRICE T ROWE GROUP INC	11,922	159.86	1,905,850.92	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	6,565	109.41	718,276.65	
S&P GLOBAL INC	12,664	324.02	4,103,389.28	
SCHWAB (CHARLES) CORP	80,336	55.74	4,477,928.64	
SEI INVESTMENTS COMPANY	6,289	55.92	351,680.88	
STATE STREET CORP	19,265	74.77	1,440,444.05	
SYNCHRONY FINANCIAL	28,151	37.29	1,049,750.79	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	4,522	65.00	293,930.00	
VOYA FINANCIAL INC	6,370	57.98	369,332.60	
AFLAC	35,568	45.45	1,616,565.60	
ALLEGHANY CORP	778	601.18	467,718.04	
ALLSTATE CORP	16,403	106.92	1,753,808.76	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,803	100.15	380,870.45	
AMERICAN INT'L GROUP	45,244	41.68	1,885,769.92	
AON PLC	12,170	223.22	2,716,587.40	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	22,382	33.80	756,511.60	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	9,925	118.40	1,175,120.00	
ASSURANT INC	3,282	134.36	440,969.52	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	6,517	44.45	289,680.65	
BROWN & BROWN INC	12,618	44.77	564,907.86	
CHUBB LTD	23,717	162.55	3,855,198.35	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	7,964	86.71	690,558.44	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,444	257.53	371,873.32	
EVEREST RE GROUP LTD	2,144	219.40	470,393.60	
FNF GROUP	14,864	38.76	576,128.64	
GLOBE LIFE INC	5,519	93.66	516,909.54	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	19,714	50.44	994,374.16	
LINCOLN NATIONAL CORP	9,779	51.08	499,511.32	
LOEWS CORP	12,517	47.80	598,312.60	

MARKEL CORP	699	1,099.51	768,557.49	
MARSH & MCLENNAN COS	26,613	113.60	3,023,236.80	
METLIFE INC	40,523	52.58	2,130,699.34	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	14,665	52.61	771,525.65	
PROGRESSIVE CORP	30,755	87.47	2,690,139.85	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	20,744	80.16	1,662,839.04	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	3,361	109.54	368,163.94	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	2,776	159.35	442,355.60	
TRAVELERS COS INC/THE	13,298	144.84	1,926,082.32	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	7,040	223.91	1,576,326.40	
WR BERKLEY CORP	7,737	65.75	508,707.75	
CBRE GROUP INC-A	18,431	67.42	1,242,618.02	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	64,300	4.54	291,922.00	
WEYERHAEUSER CO	40,864	34.40	1,405,721.60	
ACCENTURE PLC-CL A	33,436	253.54	8,477,363.44	
ADOBE INC	25,211	492.12	12,406,837.32	
AKAMAI TECHNOLOGIES,INC	8,444	114.67	968,273.48	
ANSYS INC	4,678	379.48	1,775,207.44	
AUTODESK INC	11,517	305.86	3,522,589.62	
AUTOMATIC DATA PROCESS	22,593	167.28	3,779,357.04	
AVALARA INC	4,011	172.00	689,892.00	
BLACK KNIGHT INC	8,009	85.80	687,172.20	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	7,617	82.09	625,279.53	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	6,056	144.13	872,851.28	
CADENCE DESIGN SYSTEMS	14,642	135.80	1,988,383.60	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	6,963	101.84	709,111.92	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	5,676	118.26	671,243.76	
CITRIX SYSTEMS INC	6,139	131.82	809,242.98	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	8,083	85.56	691,581.48	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	28,484	74.50	2,122,058.00	
COUPA SOFTWARE INC	3,649	351.00	1,280,799.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	7,821	223.53	1,748,228.13	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	2,100	162.11	340,431.00	
DATADOG INC - CLASS A	7,301	114.90	838,884.90	
DOCUSIGN INC	9,158	250.37	2,292,888.46	
DROPBOX INC-CLASS A	16,505	24.84	409,984.20	
DYNATRACE INC	8,780	55.46	486,938.80	
EPAM SYSTEMS INC	2,881	377.43	1,087,375.83	
FAIR ISAAC CORP	1,555	477.92	743,165.60	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	32,560	132.23	4,305,408.80	
FISERV INC	29,908	112.22	3,356,275.76	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	4,593	257.36	1,182,054.48	

FORTINET INC	7,545	155.48	1,173,096.60	
GARTNER INC	4,660	164.50	766,570.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	15,723	198.27	3,117,399.21	
GODADDY INC - CLASS A	8,747	87.04	761,338.88	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	4,453	121.37	540,460.61	
HUBSPOT INC	2,271	415.35	943,259.85	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	46,802	121.79	5,700,015.58	
INTUIT INC	13,704	389.38	5,336,063.52	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	4,229	152.91	646,656.39	
LEIDOS HOLDINGS	7,121	106.76	760,237.96	
MASTERCARD INC-CLASS A	47,011	338.75	15,924,976.25	
MICROSOFT CORP	379,423	242.20	91,896,250.60	
MONGODB INC	2,429	412.66	1,002,351.14	
NORTONLIFELOCK INC	30,049	21.07	633,132.43	
OKTA INC	6,353	282.94	1,797,517.82	
ORACLE CORP	104,823	63.60	6,666,742.80	
PALO ALTO NETWORKS INC	5,279	379.85	2,005,228.15	
PAYCHEX INC	17,669	91.63	1,619,010.47	
PAYCOM SOFTWARE INC	2,631	434.22	1,142,432.82	
PAYPAL HOLDINGS INC	58,661	269.44	15,805,619.84	
PTC INC	5,381	142.73	768,030.13	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	4,007	407.17	1,631,530.19	
SALESFORCE.COM INC	47,829	238.89	11,425,869.81	
SERVICENOW INC	10,080	589.73	5,944,478.40	
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	21,120	43.24	913,228.80	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	1,600	306.05	489,680.00	
SPLUNK INC	8,669	170.24	1,475,810.56	
SQUARE INC - A	19,761	240.38	4,750,149.18	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	12,712	69.39	882,085.68	
SYNOPSYS INC	8,232	272.92	2,246,677.44	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	2,242	855.06	1,917,044.52	
TWILIO INC - A	6,677	400.06	2,671,200.62	
TYLER TECHNOLOGIES INC	2,028	422.12	856,059.36	
VERISIGN INC	5,696	199.52	1,136,465.92	
VISA INC-CLASS A SHARES	88,768	208.77	18,532,095.36	
VMWARE INC-CLASS A	4,372	145.72	637,087.84	
WESTERN UNION CO	20,387	22.97	468,289.39	
WIX.COM LTD	3,010	277.13	834,161.30	
WORKDAY INC-CLASS A	9,488	263.95	2,504,357.60	
ZENDESK INC	6,056	158.00	956,848.00	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	9,090	419.59	3,814,073.10	
ZSCALER INC	3,969	216.78	860,399.82	

AMPHENOL CORPORATION	16,158	129.50	2,092,461.00	
APPLE INC	902,693	136.76	123,452,294.68	
ARISTA NETWORKS INC	2,873	321.91	924,847.43	
ARROW ELECTRONICS INC	3,851	100.41	386,678.91	
CDW CORP/DE	7,547	150.97	1,139,370.59	
CISCO SYSTEMS	221,911	48.08	10,669,480.88	
COGNEX CORP	9,214	87.02	801,802.28	
CORNING	41,640	37.42	1,558,168.80	
DELL TECHNOLOGIES -C	13,249	79.61	1,054,752.89	
F5 NETWORKS INC	3,275	199.14	652,183.50	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	70,802	13.14	930,338.28	
HP INC	75,098	26.15	1,963,812.70	
IPG PHOTONICS CORP	1,782	238.43	424,882.26	
JUNIPER NETWORKS INC	16,308	24.55	400,361.40	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	9,591	142.95	1,371,033.45	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	9,303	182.09	1,693,983.27	
NETAPP INC	10,843	67.38	730,601.34	
SEAGATE TECHNOLOGY	11,767	69.44	817,100.48	
TE CONNECTIVITY LTD	17,336	128.06	2,220,048.16	
TRIMBLE IMS HOLDINGS	13,321	72.27	962,708.67	
WESTERN DIGITAL CORP	15,203	59.74	908,227.22	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,921	407.11	1,189,168.31	
AT&T INC	374,476	28.93	10,833,590.68	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	7,831	24.62	192,799.22	
LIBERTY GLOBAL PLC-C	18,877	24.36	459,843.72	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	51,725	12.23	632,596.75	
T-MOBILE US INC	29,268	125.28	3,666,695.04	
VERIZON COMMUNICATIONS	217,854	55.32	12,051,683.28	
AES CORP	36,734	26.86	986,675.24	
ALLIANT ENERGY CORPORATION	12,663	49.68	629,097.84	
AMEREN CORPORATION	13,544	74.20	1,004,964.80	
AMERICAN ELECTRIC POWER	26,063	82.19	2,142,117.97	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	9,904	165.01	1,634,259.04	
ATMOS ENERGY CORP	6,189	89.05	551,130.45	
CENTERPOINT ENERGY INC	27,008	21.40	577,971.20	
CMS ENERGY CORP	15,724	57.45	903,343.80	
CONSOLIDATED EDISON INC	18,294	71.50	1,308,021.00	
DOMINION ENERGY INC	44,143	73.74	3,255,104.82	
DTE ENERGY COMPANY	10,549	121.72	1,284,024.28	
DUKE ENERGY CORP	38,643	94.74	3,661,037.82	
EDISON INTL	20,731	58.65	1,215,873.15	
ENTERGY CORP	10,980	96.63	1,060,997.40	

	ESSENTIAL UTILITIES INC	11,385	48.13	547,960.05	
	EVERGY INC	12,526	54.89	687,552.14	
	EVERSOURCE ENERGY	18,392	87.80	1,614,817.60	
	EXELON CORP	51,190	43.68	2,235,979.20	
	FIRSTENERGY CORP	28,016	32.28	904,356.48	
	NEXTERA ENERGY INC	102,934	83.60	8,605,282.40	
	NISOURCE INC	20,005	22.80	456,114.00	
	NRG ENERGY INC	12,298	41.84	514,548.32	
	OGE ENERGY CORP	10,926	31.43	343,404.18	
	PG&E CORP	76,420	11.86	906,341.20	
	PINNACLE WEST CAPITAL	6,029	77.78	468,935.62	
	PPL CORPORATION	42,135	27.87	1,174,302.45	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	27,661	59.32	1,640,850.52	
	SEMPRA ENERGY	15,194	126.24	1,918,090.56	
	SOUTHERN CO	55,491	60.88	3,378,292.08	
	UGI CORP	11,353	37.30	423,466.90	
	VISTRA CORP	23,603	21.05	496,843.15	
	WEC ENERGY GROUP INC	17,238	86.82	1,496,603.16	
	XCEL ENERGY INC	27,593	63.44	1,750,499.92	
	ADVANCED MICRO DEVICES	61,698	87.90	5,423,254.20	
	ANALOG DEVICES	19,395	148.76	2,885,200.20	
	APPLIED MATERIALS	47,989	100.71	4,832,972.19	
	BROADCOM INC	21,138	466.01	9,850,519.38	
	ENPHASE ENERGY INC	6,281	193.20	1,213,489.20	
	INTEL CORP	223,528	58.18	13,004,859.04	
	KLA CORP	8,166	288.03	2,352,052.98	
	LAM RESEARCH CORP	7,652	509.76	3,900,683.52	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP	36,392	50.05	1,821,419.60	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	14,635	89.20	1,305,442.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	13,414	145.44	1,950,932.16	
	MICRON TECHNOLOGY	58,376	81.10	4,734,293.60	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	2,238	359.51	804,583.38	
	NVIDIA CORP	32,480	543.64	17,657,427.20	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	14,668	181.99	2,669,429.32	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	22,791	38.39	874,946.49	
	QORVO INC	6,314	167.14	1,055,321.96	
	QUALCOMM	59,298	145.84	8,648,020.32	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	9,131	178.95	1,633,992.45	
	SOLAREDGE TECHNOLOGIES INC	2,629	308.24	810,362.96	
	TERADYNE INC	9,132	126.12	1,151,727.84	
	TEXAS INSTRUMENTS	48,138	169.93	8,180,090.34	
	XILINX INC	13,303	136.48	1,815,593.44	

アメリカドル 小計		16,517,218		1,818,739,627.93 (191,949,780,331)	
カナダドル	CAMECO CORP	19,186	17.88	343,045.68	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	61,923	32.28	1,998,874.44	
	CENOVUS ENERGY INC	50,155	8.13	407,760.15	
	ENBRIDGE	106,337	44.91	4,775,594.67	
	IMPERIAL OIL	11,645	25.81	300,557.45	
	INTER PIPELINE LTD	18,856	13.23	249,464.88	
	KEYERA CORP	10,963	25.85	283,393.55	
	PARKLAND CORP	8,544	39.15	334,497.60	
	PEMBINA PIPELINE CORP	30,421	35.39	1,076,599.19	
	SUNCOR ENERGY	83,740	22.06	1,847,304.40	
	TC ENERGY CORP	49,328	55.15	2,720,439.20	
	AGNICO EAGLE MINES	12,637	90.50	1,143,648.50	
	B2GOLD CORP	61,440	6.43	395,059.20	
	BARRICK GOLD CORP	93,299	28.51	2,659,954.49	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	7,302	62.68	457,689.36	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	33,228	23.80	790,826.40	
	FRANCO-NEVADA CORP	10,403	154.61	1,608,407.83	
	KINROSS GOLD CORP	69,899	9.28	648,662.72	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	14,569	48.98	713,589.62	
	LUNDIN MINING CORP	30,173	12.16	366,903.68	
	NUTRIEN LTD	29,840	68.40	2,041,056.00	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	12,397	40.90	507,037.30	
	SSR MINING INC	12,000	21.99	263,880.00	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	28,309	23.43	663,279.87	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	4,500	88.21	396,945.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	23,487	51.87	1,218,270.69	
	YAMANA GOLD INC	57,051	6.26	357,139.26	
	CAE INC	11,940	32.04	382,557.60	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	4,269	89.23	380,922.87	
	WSP GLOBAL INC	5,400	117.56	634,824.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	9,771	39.57	386,638.47	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	5,665	75.44	427,367.60	
	THOMSON REUTERS CORP	9,604	107.53	1,032,718.12	
	AIR CANADA	6,737	21.87	147,338.19	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	37,282	135.42	5,048,728.44	
	CP RAILWAY LIMITED	7,113	454.47	3,232,645.11	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	14,428	97.59	1,408,028.52	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,000	34.48	344,800.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	15,739	76.12	1,198,052.68	
	QUEBECOR INC -CL B	11,279	31.30	353,032.70	

SHAW COMMUNICATIONS INC-B	26,673	22.59	602,543.07	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	3,260	174.57	569,098.20	
DOLLARAMA INC	16,037	50.43	808,745.91	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	47,044	39.70	1,867,646.80	
EMPIRE CO LTD 'A'	7,330	36.51	267,618.30	
LOBLAW COMPANIES LTD	9,068	62.02	562,397.36	
METRO INC	13,499	54.45	735,020.55	
WESTON (GEORGE) LTD	3,705	94.93	351,715.65	
SAPUTO INC	13,904	36.90	513,057.60	
BAUSCH HEALTH COS INC	14,544	35.86	521,547.84	
CANOPY GROWTH CORP	13,748	54.76	752,840.48	
BANK MONTREAL	33,739	97.84	3,301,023.76	
BANK NOVA SCOTIA	63,604	69.99	4,451,643.96	
CANADIAN IMPERIAL BANK	23,401	112.94	2,642,908.94	
NATIONAL BANK OF CANADA	18,490	72.92	1,348,290.80	
ROYAL BANK OF CANADA	74,761	106.68	7,975,503.48	
TORONTO-DOMINION BANK	94,707	74.60	7,065,142.20	
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC,CLASS-A	67,442	52.19	3,519,797.98	
CI FINANCIAL CORP	9,872	17.79	175,622.88	
IGM FINANCIAL INC	3,890	36.14	140,584.60	
ONEX CORP	4,872	72.38	352,635.36	
TMX GROUP LTD	3,330	125.42	417,648.60	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,399	467.25	653,682.75	
GREAT-WEST LIFECO INC	15,840	29.99	475,041.60	
IA FINANCIAL CORP INC	5,415	59.68	323,167.20	
INTACT FINANCIAL CORP	7,896	146.08	1,153,447.68	
MANULIFE FINANCIAL CORP	101,728	24.11	2,452,662.08	
POWER CORP OF CANADA	31,081	30.53	948,902.93	
SUN LIFE FINANCIAL INC	32,067	60.91	1,953,200.97	
FIRSTSERVICE CORP	2,028	181.65	368,386.20	
BLACKBERRY LIMITED	25,075	16.90	423,767.50	
CGI INC - CL A	12,693	102.25	1,297,859.25	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,105	1,592.43	1,759,635.15	
OPEN TEXT CORP	15,059	62.24	937,272.16	
SHOPIFY INC - CLASS A	5,687	1,643.85	9,348,574.95	
BCE INC	7,663	55.46	424,989.98	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	19,582	59.16	1,158,471.12	
TELUS CORP	23,120	27.00	624,240.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	33,008	22.37	738,388.96	
ALTAGAS INCOME LTD	14,516	19.80	287,416.80	
ATCO LTD -CLASS I	4,372	37.39	163,469.08	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	6,264	72.17	452,072.88	

	CANADIAN UTILITIES LTD A	5,978	31.44	187,948.32	
	EMERA INC	13,640	51.82	706,824.80	
	FORTIS INC	25,562	51.57	1,318,232.34	
	HYDRO ONE LTD	18,533	29.35	543,943.55	
	NORTHLAND POWER INC	9,907	50.85	503,770.95	
カナダドル 小計		2,106,997		111,695,938.95 (9,235,020,232)	
ユーロ	ENI	133,957	8.61	1,153,503.72	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	23,722	8.32	197,461.92	
	NESTE OIL OYJ	22,227	55.20	1,226,930.40	
	OMV AG	8,201	35.78	293,431.78	
	REPSOL SA	81,655	8.71	711,378.36	
	TENARIS SA	19,529	6.92	135,296.91	
	TOTAL SE	132,496	35.07	4,646,634.72	
	VOPAK	3,661	42.65	156,141.65	
	AIR LIQUIDE	24,892	136.25	3,391,535.00	
	AKZO NOBEL	10,744	86.28	926,992.32	
	ARCELORMITTAL	35,308	18.64	658,141.12	
	ARKEMA	3,446	88.64	305,453.44	
	BASF SE	48,271	66.81	3,224,985.51	
	COVESTRO AG	9,636	58.40	562,742.40	
	CRH PLC	41,453	35.51	1,471,996.03	
	EVONIK INDUSTRIES AG	9,603	27.40	263,122.20	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,246	48.68	158,015.28	
	HEIDELBERGCEMENT AG	8,372	61.82	517,557.04	
	KONINKLIJKE DSM NV	9,520	147.50	1,404,200.00	
	LANXESS	3,921	62.66	245,689.86	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	11,335	41.36	468,815.60	
	SOLVAY SA	3,676	94.44	347,161.44	
	STORA ENSO OYJ R	31,971	15.30	489,316.15	
	SYMRISE AG	7,119	100.05	712,255.95	
	UMICORE	9,946	47.05	467,959.30	
	UPM KYMMENE OYJ	27,357	30.67	839,039.19	
	VOESTALPINE AG	5,948	31.27	185,993.96	
	ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	14,513	26.46	384,013.98	
	ACS ACTIVIDADES DE CONST-RTS	14,513	0.41	6,025.79	
	AIRBUS SE	30,914	93.42	2,887,985.88	
	ALSTOM	12,580	42.81	538,549.80	
	BOUYGUES ORD	11,344	33.81	383,540.64	
	BRENNTAG AG	8,461	65.42	553,518.62	
	CNH INDUSTRIAL NV	54,274	11.82	641,790.05	
	DASSAULT AVIATION SA	121	897.50	108,597.50	

EIFFAGE	4,629	82.90	383,744.10	
FERROVIAL SA	27,832	21.53	599,222.96	
GEA GROUP AG	7,649	30.26	231,458.74	
HOCHTIEF AG	998	81.15	80,987.70	
KINGSPAN GROUP PLC	7,694	59.20	455,484.80	
KION GROUP AG	3,430	73.38	251,693.40	
KNORR-BREMSE AG	3,943	109.48	431,679.64	
KONE OYJ-B	17,857	65.92	1,177,133.44	
LEGRAND SA	14,705	77.40	1,138,167.00	
MTU AERO ENGINES AG	2,894	202.60	586,324.40	
PRYSMIAN SPA	11,275	28.18	317,729.50	
RATIONAL AG	268	828.00	221,904.00	
SAFRAN SA	16,847	112.20	1,890,233.40	
SAINT-GOBAIN	28,540	42.50	1,212,950.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	28,320	124.60	3,528,672.00	
SIEMENS	40,208	133.30	5,359,726.40	
SIEMENS ENERGY AG	20,817	30.97	644,702.49	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	12,322	33.65	414,635.30	
THALES SA	6,027	77.68	468,177.36	
VINCI S.A.	27,366	86.00	2,353,476.00	
WARTSILA OYJ	18,738	8.27	155,113.16	
BUREAU VERITAS SA	16,777	22.54	378,153.58	
RANDSTAD NV	5,866	54.00	316,764.00	
TELEPERFORMANCE	3,026	284.00	859,384.00	
WOLTERS KLUWER	14,206	68.76	976,804.56	
ADP	1,532	104.20	159,634.40	
AENA SME SA	3,518	136.10	478,799.80	
ATLANTIA SPA	26,089	15.88	414,293.32	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	18,089	11.10	200,787.90	
DEUTSCHE POST AG-REG	51,984	42.22	2,194,764.48	
GETLINK	24,901	13.71	341,392.71	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	17,397	70.05	1,218,659.85	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	2,582	55.20	142,526.40	
CONTINENTAL AG	5,742	124.90	717,175.80	
DAIMLER AG	44,979	66.99	3,013,143.21	
FAURECIA	3,558	43.82	155,911.56	
FERRARI NV	6,638	168.10	1,115,847.80	
MICHELIN	9,374	117.95	1,105,663.30	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	8,619	60.92	525,069.48	
RENAULT SA	10,803	40.36	436,009.08	
STELLANTIS NV	105,076	13.36	1,404,235.66	
VALEO SA	13,052	33.07	431,629.64	

VOLKSWAGEN AG-PFD	9,752	162.14	1,581,189.28	
VOLKSWAGEN STAMM	1,657	181.50	300,745.50	
ADIDAS AG	10,007	278.60	2,787,950.20	
ESSILORLUXOTTICA	14,953	128.75	1,925,198.75	
HERMES INTERNATIONAL	1,666	900.60	1,500,399.60	
KERING	3,984	549.00	2,187,216.00	
LVMH	14,594	528.70	7,715,847.80	
MONCLER SPA	9,963	50.84	506,518.92	
PUMA SE	4,644	84.88	394,182.72	
SEB SA	1,191	164.10	195,443.10	
ACCOR	10,837	31.80	344,616.60	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	8,492	161.00	1,367,212.00	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	5,332	36.95	197,017.40	
SODEXO	5,008	76.24	381,809.92	
BOLLORE	37,200	3.56	132,506.40	
PUBLICIS GROUPE	11,844	46.55	551,338.20	
SCOUT24 AG	5,889	64.90	382,196.10	
SES	16,206	6.89	111,788.98	
UBISOFT ENTERTAINMENT	4,969	84.60	420,377.40	
VIVENDI	45,678	25.92	1,183,973.76	
DELIVERY HERO SE	6,869	131.80	905,334.20	
HELLOFRESH SE	7,756	73.75	572,005.00	
INDITEX	56,853	26.13	1,485,568.89	
JUST EAT TAKEAWAY	6,525	90.86	592,861.50	
PROSUS	25,688	100.05	2,570,084.40	
ZALANDO SE	8,109	98.50	798,736.50	
CARREFOUR	30,831	14.48	446,432.88	
COLRUYT SA	2,228	51.00	113,628.00	
JERONIMO MARTINS	13,062	13.15	171,765.30	
KESKO OYJ-B SHS	14,326	21.74	311,447.24	
KONINKLIJKE AHOLD NV	58,125	23.35	1,357,218.75	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	40,263	54.78	2,205,607.14	
DANONE (GROUPE)	32,489	53.34	1,732,963.26	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	26,648	9.66	257,632.86	
HEINEKEN HOLDING NV	6,065	77.55	470,340.75	
HEINEKEN NV	13,695	90.74	1,242,684.30	
JDE PEET'S BV	4,123	32.81	135,275.63	
KERRY GROUP PLC-A	8,770	113.90	998,903.00	
PERNOD-RICARD	11,015	163.20	1,797,648.00	
REMY COINTREAU	1,020	158.00	161,160.00	
BEIERSDORF AG	5,634	93.00	523,962.00	
HENKEL AG & CO KGAA	5,620	77.75	436,955.00	

HENKEL AG & CO KGAA -PFD	9,853	87.14	858,590.42	
LOREAL	13,231	305.60	4,043,393.60	
AMPLIFON SPA	6,606	36.23	239,335.38	
BIOMERIEUX	2,374	130.00	308,620.00	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	2,091	138.30	289,185.30	
DIASORIN SPA	1,418	179.10	253,963.80	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	11,179	56.76	634,520.04	
FRESENIUS SE&CO KGAA	23,096	35.00	808,360.00	
KONINKLIJKE PHILIPS	48,035	47.08	2,261,487.80	
ORPEA	2,927	115.00	336,605.00	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,975	464.00	916,400.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	14,610	49.36	721,222.65	
ARGENX SE	2,207	307.20	677,990.40	
BAYER	51,630	55.80	2,880,954.00	
EUROFINS SCIENTIFIC	6,490	80.54	522,704.60	
GALAPAGOS NV	2,380	87.56	208,392.80	
GRIFOLS SA	14,240	23.62	336,348.80	
IPSEN	1,866	75.55	140,976.30	
MERCK KGAA	6,800	141.15	959,820.00	
ORION OYJ-CLASS B	5,393	38.58	208,061.94	
QIAGEN N.V.	11,006	45.19	497,361.14	
RECORDATI SPA	5,195	44.88	233,151.60	
SANOFI	59,562	80.01	4,765,555.62	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,536	390.00	599,040.00	
UCB (GROUPE)	6,777	87.86	595,427.22	
ABN AMRO BANK NV-CVA	19,718	8.56	168,864.95	
BANCO BILBAO VIZCAYA	346,883	4.42	1,533,569.74	
BANCO SANTANDER SA	914,486	2.78	2,549,586.96	
BNP PARIBAS	59,132	43.59	2,577,859.54	
CAIXABANK	190,947	2.19	418,555.82	
COMMERZBANK AG	55,963	5.62	314,959.76	
CREDIT AGRICOLE SA	59,470	10.13	602,728.45	
ERSTE GROUP BANK AG	14,009	26.85	376,141.65	
FINECOBANK SPA	35,526	14.60	518,679.60	
ING GROEP NV-CVA	205,776	7.76	1,598,056.41	
INTESA SANPAOLO	870,305	2.06	1,793,698.60	
KBC GROEP NV	13,328	60.96	812,474.88	
MEDIOBANCA	29,447	8.20	241,465.40	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7,866	16.85	132,542.10	
SOCIETE GENERALE	45,174	17.17	775,637.58	
UNICREDIT SPA	111,941	8.45	946,908.91	
AMUNDI SA	2,812	64.50	181,374.00	

DEUTSCHE BANK NAMEN	108,537	8.58	931,247.46	
DEUTSCHE BOERSE	9,984	136.15	1,359,321.60	
EURAZEO SA	2,340	61.00	142,740.00	
EXOR NV	5,889	67.94	400,098.66	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	5,582	85.46	477,037.72	
NATIXIS	40,748	3.46	141,069.57	
SOFINA	752	294.50	221,464.00	
WENDEL	1,047	99.75	104,438.25	
AEGON	107,063	3.62	388,317.50	
AGEAS	8,621	45.45	391,824.45	
ALLIANZ SE-REG	21,926	195.70	4,290,918.20	
ASSICURAZIONI GENERALI	57,446	15.53	892,423.61	
AXA SA	101,683	19.20	1,952,720.33	
CNP ASSURANCES	8,406	13.57	114,069.42	
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	2,976	138.00	410,688.00	
MUENCHENER RUECKVERSICH.	7,362	233.70	1,720,499.40	
NN GROUP NV	16,355	35.47	580,111.85	
POSTE ITALIANE SPA	25,777	9.22	237,663.94	
SAMPO OYJ-A SHS	26,212	36.58	958,834.96	
SCOR SE	9,309	26.72	248,736.48	
AROUNDTOWN SA	52,418	5.92	310,524.23	
DEUTSCHE WOHNEN SE	18,899	41.43	782,985.57	
LEG IMMOBILIEN AG	3,774	120.56	454,993.44	
VONOVIA SE	28,209	55.38	1,562,214.42	
ADYEN NV	959	1,884.50	1,807,235.50	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	23,459	56.18	1,317,926.62	
ATOS SE	5,368	65.62	352,248.16	
BECHTLE AG	1,432	172.00	246,304.00	
CAPGEMINI SA	8,868	128.25	1,137,321.00	
DASSAULT SYSTEMES SA	7,267	182.70	1,327,680.90	
EDENRED	12,673	47.38	600,446.74	
NEMETSCHEK SE	3,320	59.35	197,042.00	
NEXI SPA	19,721	16.03	316,226.23	
SAP SE	54,885	108.48	5,953,924.80	
TEAMVIEWER AG	7,213	44.80	323,142.40	
WORLDLINE SA	13,031	74.94	976,543.14	
NOKIA OYJ	312,308	3.57	1,117,906.48	
CELLNEX TELECOM SA	16,359	48.40	791,775.60	
DEUTSCHE TELEKOM	175,163	15.06	2,638,830.59	
ELISA A	8,166	48.56	396,540.96	
ILIAD SA	637	151.50	96,505.50	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	14,877	9.05	134,711.23	

	KPN (KON.)	173,861	2.67	465,078.17	
	ORANGE	109,946	9.84	1,082,308.42	
	PROXIMUS	7,531	17.33	130,549.88	
	TELECOM ITALIA ORD	489,749	0.38	186,790.26	
	TELECOM ITALIA RNC	345,204	0.42	145,538.00	
	TELEFONICA	265,383	3.80	1,008,720.78	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	40,879	2.27	92,917.96	
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	5,889	37.15	218,776.35	
	E.ON SE	123,419	8.80	1,087,074.55	
	ELECTRICITE DE FRANCE	32,823	10.76	353,175.48	
	ELIA GROUP SA/NV	1,959	101.40	198,642.60	
	ENAGAS	11,944	17.93	214,155.92	
	ENDESA	17,138	21.50	368,467.00	
	ENEL	427,771	8.44	3,613,381.63	
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	139,324	5.11	713,060.23	
	ENGIE	100,440	13.40	1,345,896.00	
	FORTUM OYJ	24,235	21.68	525,414.80	
	IBERDROLA SA	315,892	11.25	3,553,785.00	
	IBERDROLA SA-RTS	315,892	0.17	53,954.35	
	NATURGY ENERGY GROUP SA	14,147	21.27	300,906.69	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	23,296	15.32	357,011.20	
	RWE STAMM	35,338	36.24	1,280,649.12	
	SNAM SPA	108,807	4.48	487,672.97	
	SUEZ	17,194	17.26	296,768.44	
	TERNA SPA	81,545	6.19	504,926.64	
	UNIPER SE	11,514	30.42	350,255.88	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	30,042	22.91	688,262.22	
	VERBUND AG	3,100	81.65	253,115.00	
	ASML HOLDING NV	22,393	460.00	10,300,780.00	
	INFINEON TECHNOLOGIES	68,542	34.11	2,337,967.62	
	STMICROELECTRONICS	35,197	33.69	1,185,786.93	
ユーロ 小計		10,236,354		224,961,000.82 (28,574,546,324)	
イギリスポンド	BP PLC	1,065,680	2.52	2,686,046.44	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	215,686	13.45	2,902,702.18	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	194,923	12.80	2,495,404.24	
	ANGLO AMERICAN PLC	64,546	24.84	1,603,322.64	
	ANTOFAGASTA PLC	22,848	14.81	338,493.12	
	BHP GROUP PLC	111,101	20.44	2,271,459.94	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	7,013	64.20	450,234.60	
	EVRAZ PLC	34,476	5.03	173,483.23	
	FRESNILLO PLC	9,811	10.30	101,053.30	

GLENCORE PLC	520,278	2.59	1,348,560.57	
JOHNSON MATTHEY PLC	11,167	28.82	321,832.94	
MONDI PLC	27,428	17.53	480,949.98	
RIO TINTO PLC REG	59,008	56.20	3,316,249.60	
ASHTEAD GROUP PLC	24,994	38.48	961,769.12	
BAE SYSTEMS PLC	177,568	4.74	841,672.32	
BUNZL PLC	18,924	23.42	443,200.08	
DCC PLC	5,588	57.00	318,516.00	
FERGUSON PLC	12,406	87.06	1,080,066.36	
MELROSE INDUSTRIES PLC	238,890	1.75	418,057.50	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	441,096	0.93	414,189.14	
SMITHS GROUP PLC	20,046	14.86	297,883.56	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	3,672	112.60	413,467.20	
EXPERIAN PLC	49,847	26.37	1,314,465.39	
INTERTEK GROUP PLC	8,461	56.60	478,892.60	
RELX PLC	101,622	18.23	1,853,077.17	
RENTOKIL INITIAL PLC	103,579	5.10	528,460.05	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	50,978	7.10	361,943.80	
BURBERRY GROUP PLC	23,085	17.64	407,334.82	
PERSIMMON PLC	16,612	27.65	459,321.80	
TAYLOR WIMPEY PLC	166,048	1.61	268,333.56	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	6,550	43.53	285,121.50	
COMPASS GROUP PLC	93,868	14.46	1,357,331.28	
ENTAIN PLC	33,300	12.87	428,571.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS	9,162	50.76	465,063.12	
WHITBREAD PLC	10,170	32.80	333,576.00	
AUTO TRADER GROUP PLC	54,849	5.77	316,478.73	
INFORMA PLC	85,530	5.23	448,006.14	
PEARSON	43,729	7.23	316,423.04	
WPP PLC	65,133	8.14	530,573.41	
JD SPORTS FASHION PLC	22,866	8.52	195,001.24	
KINGFISHER PLC	122,650	2.81	344,769.15	
NEXT PLC	7,478	79.22	592,407.16	
OCADO GROUP PLC	23,500	28.08	659,880.00	
MORRISON SUPERMARKETS	111,872	1.76	196,894.72	
SAINSBURY (J) PLC	82,018	2.35	193,480.46	
TESCO	515,404	2.46	1,269,955.45	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	18,743	22.90	429,214.70	
BRITISH AMERICAN TOBACCO	120,649	26.73	3,224,947.77	
COCA-COLA HBC AG-CDI	9,115	22.61	206,090.15	
DIAGEO	122,917	30.02	3,690,582.92	
IMPERIAL BRANDS PLC	52,607	14.27	750,964.92	

	RECKITT BENCKISER PLC	37,408	61.40	2,296,851.20	
	UNILEVER PLC	138,746	39.80	5,522,090.80	
	SMITH & NEPHEW PLC	48,496	15.51	752,172.96	
	ASTRAZENECA	68,999	72.75	5,019,677.25	
	GLAXOSMITHKLINE	263,839	12.65	3,339,674.06	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	8,586	23.20	199,195.20	
	BARCLAYS	912,838	1.47	1,343,880.10	
	HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,070,947	3.92	4,203,466.97	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,724,621	0.37	1,378,109.77	
	NATWEST GROUP PLC	252,932	1.70	430,869.66	
	STANDARD CHARTERED PLC	142,008	4.48	636,621.86	
	3I GROUP PLC	50,412	11.74	591,836.88	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	18,246	16.28	297,136.11	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	16,645	94.50	1,572,952.50	
	M&G PLC	150,600	1.85	279,739.50	
	SCHRODERS PLC	5,525	35.13	194,093.25	
	ST JAMES'S PLACE PLC	26,728	11.71	313,118.52	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	130,654	3.13	409,861.59	
	ADMIRAL GROUP PLC	9,872	29.50	291,224.00	
	AVIVA PIC	206,665	3.41	706,380.97	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	68,857	3.06	210,908.99	
	LEGAL & GENERAL GROUP	331,222	2.58	856,208.87	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	29,063	7.00	203,557.25	
	PRUDENTIAL	137,249	12.20	1,674,437.80	
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	51,693	6.78	350,478.54	
	AVEVA GROUP PLC	7,423	36.25	269,083.75	
	SAGE GROUP PLC	58,775	5.91	347,712.90	
	HALMA PLC	20,325	24.58	499,588.50	
	BT GROUP PLC	498,277	1.24	620,354.86	
	VODAFONE GROUP PLC	1,411,125	1.34	1,892,036.40	
	NATIONAL GRID PLC	185,192	8.51	1,576,724.68	
	SEVERN TRENT PLC	11,927	22.85	272,531.95	
	SSE PLC	57,662	14.70	847,631.40	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	34,716	8.98	311,888.54	
イギリスポンド 小計		15,607,764		85,297,873.69 (12,363,926,791)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	8,748	18.68	163,456.38	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	408	870.50	355,164.00	
	GIVAUDAN-REG	488	3,561.00	1,737,768.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	27,676	49.95	1,382,416.20	
	SIKA AG-BR	7,487	249.00	1,864,263.00	
	ABB LTD	97,185	25.90	2,517,091.50	

	GEBERIT AG-REG	2,057	548.80	1,128,881.60	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	911	239.40	218,093.40	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,021	241.20	487,465.20	
	ADECCO GROUP AG-REG	8,520	57.08	486,321.60	
	SGS SA	311	2,734.00	850,274.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,730	202.80	553,644.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	27,428	85.80	2,353,322.40	
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	1,586	268.80	426,316.80	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,004	52.05	156,358.20	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	149	2,030.00	302,470.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	5	85,500.00	427,500.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	55	8,070.00	443,850.00	
	NESTLE SA - REGISTERED	151,653	100.24	15,201,696.72	
	ALCON INC	25,978	67.90	1,763,906.20	
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,088	224.20	692,329.60	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	589	1,081.00	636,709.00	
	LONZA GROUP AG-REG	3,929	563.00	2,212,027.00	
	NOVARTIS	116,807	81.48	9,517,434.36	
	ROCHE HOLDING GENUSS	36,956	308.65	11,406,469.40	
	VIFOR PHARMA AG	2,126	117.45	249,698.70	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	1,566	98.60	154,407.60	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	134,238	12.29	1,650,456.21	
	JULIUS BAER GROUP LTD	12,735	55.48	706,537.80	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,041	1,106.00	1,151,346.00	
	UBS GROUP AG	193,278	13.42	2,593,790.76	
	BALOISE HOLDING AG - REG	2,334	155.90	363,870.60	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,617	428.70	693,207.90	
	SWISS RE LTD	15,110	82.48	1,246,272.80	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	7,929	374.10	2,966,238.90	
	SWISS PRIME SITE-REG	3,622	88.20	319,460.40	
	TEMENOS AG - REG	3,520	109.10	384,032.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	8,298	99.72	827,476.56	
	SWISSCOM	1,455	477.00	694,035.00	
スイスフラン 小計		918,638		71,286,059.79 (8,358,290,510)	
スウェーデンクローナ	LUNDIN ENERGY AB	9,250	244.30	2,259,775.00	
	BOLIDEN AB	13,081	292.40	3,824,884.40	
	SCA SV CELLULOSA B	31,928	150.55	4,806,760.40	
	ALFA LAVAL AB	16,723	236.30	3,951,644.90	
	ASSA ABLOY AB-B	52,153	217.30	11,332,846.90	
	ATLAS COPCO A	35,391	470.20	16,640,848.20	
	ATLAS COPCO B	20,378	408.40	8,322,375.20	

	EPIROC AB-A	35,996	165.25	5,948,339.00	
	EPIROC AB-B	21,132	149.50	3,159,234.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	8,081	195.50	1,579,835.50	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	16,465	285.80	4,705,697.00	
	SANDVIK AB	58,793	213.40	12,546,426.20	
	SKANSKA B	18,477	215.40	3,979,945.80	
	SKF AB-B	18,340	224.50	4,117,330.00	
	VOLVO B	75,056	209.60	15,731,737.60	
	SECURITAS B	15,577	124.00	1,931,548.00	
	ELECTROLUX AB-SER B	12,053	209.10	2,520,282.30	
	HUSQVARNA AB-B SHS	21,841	104.60	2,284,568.60	
	EVOLUTION GAMING GROUP	8,473	911.00	7,718,903.00	
	HENNES & MAURITZ B	42,447	183.70	7,797,513.90	
	ICA GRUPPEN AB	4,719	411.10	1,939,980.90	
	SWEDISH MATCH AB	8,284	646.00	5,351,464.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	32,140	268.30	8,623,162.00	
	NORDEA BANK ABP	170,849	70.92	12,116,611.08	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	84,995	92.36	7,850,138.20	
	SVENSKA HANDELSBK A	81,197	83.98	6,818,924.06	
	SWEDBANK AB-A	46,881	149.02	6,986,206.62	
	EQT AB	12,798	271.20	3,470,817.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	5,765	289.60	1,669,544.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,631	275.10	2,374,388.10	
	INVESTOR AB-B SHS	24,011	636.00	15,270,996.00	
	KINNEVIK AB - B	12,818	425.50	5,454,059.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	4,093	449.00	1,837,757.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	5,413	427.90	2,316,222.70	
	ERICSSON (LM) B	153,815	111.30	17,119,609.50	
	HEXAGON AB-B SHS	14,685	737.40	10,828,719.00	
	TELE2 AB-B SHS	24,520	112.90	2,768,308.00	
	TELIA CO AB	133,145	36.22	4,822,511.90	
スウェーデンクローナ 小計		1,360,394		242,779,915.56 (3,056,599,136)	
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	51,412	156.30	8,035,695.60	
	NORSK HYDRO	61,358	39.67	2,434,071.86	
	YARA INTERNATIONAL ASA	9,800	407.30	3,991,540.00	
	ADEVINTA ASA	16,857	137.60	2,319,523.20	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	4,706	291.00	1,369,446.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	4,047	343.00	1,388,121.00	
	MOWI ASA	23,314	193.90	4,520,584.60	
	ORKLA	39,803	83.54	3,325,142.62	
	DNB ASA	48,569	171.65	8,336,868.85	

	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	11,153	201.40	2,246,214.20	
	TELENOR ASA	38,320	144.60	5,541,072.00	
ノルウェークローネ 小計		309,339		43,508,279.93 (537,762,339)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	5,314	565.00	3,002,410.00	
	NOVOZYMES A/S	11,684	380.00	4,439,920.00	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	428	2,300.00	984,400.00	
	VESTAS WIND SYSYEMS	10,361	1,336.00	13,842,296.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	152	12,340.00	1,875,680.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	324	13,410.00	4,344,840.00	
	DSV PANALPINA A S	10,892	1,015.00	11,055,380.00	
	PANDORA A/S	5,549	627.00	3,479,223.00	
	CARLSBERG AS-B	5,756	964.80	5,553,388.80	
	AMBU A/S-B	8,639	330.00	2,850,870.00	
	COLOPLAST-B	6,583	1,012.00	6,661,996.00	
	DEMANT A/S	4,463	235.20	1,049,697.60	
	GN STORE NORD A/S	6,740	507.60	3,421,224.00	
	GENMAB A/S	3,603	2,507.00	9,032,721.00	
	H LUNDBECK A/S	3,647	252.00	919,044.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	90,541	440.40	39,874,256.40	
	DANSKE BANK A/S	38,956	112.25	4,372,811.00	
	TRYG A/S	8,002	194.90	1,559,589.80	
	ORSTED A/S	9,954	1,147.50	11,422,215.00	
デンマーククローネ 小計		231,588		129,741,962.60 (2,215,992,721)	
オーストラリアドル	AMPOL LTD	12,821	26.86	344,372.06	
	OIL SEARCH LTD	110,184	4.10	451,754.40	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	87,883	4.53	398,109.99	
	SANTOS	83,906	6.91	579,790.46	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	4,845	28.29	137,065.05	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	48,027	25.44	1,221,806.88	
	BHP GROUP LTD	154,982	43.80	6,788,211.60	
	BLUESCOPE STEEL LTD	21,549	16.77	361,376.73	
	EVOLUTION MINING LTD	88,310	4.66	411,524.60	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	89,297	23.23	2,074,369.31	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	23,436	39.29	920,800.44	
	NEWCREST MINING LIMITED	45,541	24.87	1,132,604.67	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	58,122	11.87	689,908.14	
	ORICA LTD	19,570	15.68	306,857.60	
	RIO TINTO LTD	19,564	113.33	2,217,188.12	
	SOUTH32 LTD	268,050	2.65	710,332.50	
	CIMIC GROUP LIMITED	2,943	25.92	76,282.56	

	BRAMBLES LTD	82,211	10.91	896,922.01	
	AURIZON HOLDINGS LTD	93,604	3.89	364,119.56	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	39,948	4.74	189,353.52	
	TRANSURBAN GROUP	144,192	13.69	1,973,988.48	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	30,759	33.55	1,031,964.45	
	CROWN RESORTS LTD	18,801	9.98	187,633.98	
	TABCORP HOLDINGS LTD	98,817	4.59	453,570.03	
	REA GROUP LTD	3,000	157.00	471,000.00	
	SEEK LTD	17,113	30.35	519,379.55	
	WESFARMERS LTD	59,706	55.64	3,322,041.84	
	COLES GROUP LTD	75,451	18.28	1,379,244.28	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	66,533	41.20	2,741,159.60	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	22,146	13.15	291,219.90	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	34,480	9.97	343,765.60	
	COCHLEAR LIMITED	3,460	208.11	720,060.60	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	9,641	66.35	639,680.35	
	SONIC HEALTHCARE LTD	24,299	34.93	848,764.07	
	CSL LIMITED	23,902	276.33	6,604,839.66	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	149,305	25.29	3,775,923.45	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	93,117	88.64	8,253,890.88	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	176,482	25.23	4,452,640.86	
	WESTPAC BANKING	190,099	22.15	4,210,692.85	
	AMP LTD	182,052	1.57	286,731.90	
	ASX LTD	10,329	71.70	740,589.30	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	18,692	134.52	2,514,447.84	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	6,690	50.31	336,573.90	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	114,505	4.94	565,654.70	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	129,252	3.02	390,341.04	
	QBE INSURANCE GROUP	78,439	8.65	678,497.35	
	SUNCORP GROUP LIMITED	74,390	10.51	781,838.90	
	AFTERPAY LTD	11,231	151.30	1,699,250.30	
	COMPUTERSHARE LIMITED	21,970	14.84	326,034.80	
	WISETECH GLOBAL LTD	6,445	33.04	212,942.80	
	XERO LTD	6,423	129.38	831,007.74	
	TELSTRA CORP	199,810	3.15	629,401.50	
	TPG TELECOM LTD	22,697	7.40	167,957.80	
	AGL ENERGY LTD	32,928	11.39	375,049.92	
	AUSNET SERVICES	80,543	1.70	137,325.81	
オーストラリアドル 小計		3,592,492		73,167,856.23 (5,922,937,961)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	64,661	7.19	464,912.59	
	A2 MILK CO LTD	40,302	11.07	446,143.14	

	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	29,782	33.50	997,697.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	22,000	15.85	348,700.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	104,543	4.75	496,579.25	
	MERCURY NZ LTD	46,613	7.15	333,282.95	
	MERIDIAN ENERGY LTD	64,034	6.99	447,597.66	
ニュージーランドドル 小計		371,935		3,534,912.59 (268,724,055)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	143,948	53.05	7,636,441.40	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	73,500	122.00	8,967,000.00	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	102,000	19.66	2,005,320.00	
	MTR CORP	82,500	44.50	3,671,250.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	112,000	66.70	7,470,400.00	
	SANDS CHINA LTD	127,000	33.05	4,197,350.00	
	SJM HOLDINGS LTD	92,000	9.32	857,440.00	
	WYNN MACAU LTD	60,800	13.18	801,344.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	83,000	24.45	2,029,350.00	
	WH GROUP LTD	516,000	6.35	3,276,600.00	
	BANK EAST ASIA	46,964	17.24	809,659.36	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	196,000	22.90	4,488,400.00	
	HANG SENG BANK	39,300	140.30	5,513,790.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	63,600	517.00	32,881,200.00	
	AIA GROUP LTD	636,800	100.00	63,680,000.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	131,948	38.85	5,126,179.80	
	ESR CAYMAN LTD	92,400	29.35	2,711,940.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	115,000	20.65	2,374,750.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	79,761	30.80	2,456,638.80	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	76,250	35.15	2,680,187.50	
	SINO LAND CO	204,600	10.86	2,221,956.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	69,500	105.70	7,346,150.00	
	SWIRE PACIFIC A	20,000	49.10	982,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	69,000	22.10	1,524,900.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	81,000	42.10	3,410,100.00	
	PCCW LTD	212,000	4.42	937,040.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	32,000	41.85	1,339,200.00	
	CLP HOLDINGS	84,000	72.05	6,052,200.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	541,229	10.90	5,899,396.10	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	73,500	41.50	3,050,250.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	11,700	118.20	1,382,940.00	
香港ドル 小計		4,269,300		197,781,372.96 (2,691,804,485)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	80,200	4.98	399,396.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	74,800	3.78	282,744.00	

	SINGAPORE AIRLINES	87,750	4.17	365,917.50	
	GENTING SINGAPORE LTD	319,700	0.87	279,737.50	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	111,600	5.31	592,596.00	
	DBS GROUP	94,100	25.28	2,378,848.00	
	OCBC BANK	171,450	10.30	1,765,935.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	61,600	23.54	1,450,064.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,500	9.82	417,350.00	
	CAPITALAND LTD	118,900	3.15	374,535.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	22,000	7.23	159,060.00	
	UOL GROUP LIMITED	24,800	7.34	182,032.00	
	VENTURE CORP LTD	14,300	19.97	285,571.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	426,280	2.33	993,232.40	
シンガポールドル 小計		1,649,980		9,927,018.40 (785,227,155)	
イスラエルシェケル	ICL LTD	28,484	17.43	496,476.12	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,248	464.70	579,945.60	
	BANK HAPOALIM BM	61,880	23.85	1,475,838.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	70,692	20.45	1,445,651.40	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	64,227	12.61	809,902.47	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,272	79.40	497,996.80	
	AZRIELI GROUP	1,471	206.10	303,173.10	
	NICE LTD	3,165	900.00	2,848,500.00	
イスラエルシェケル 小計		237,439		8,457,483.49 (271,316,070)	
合　計		57,409,438		266,231,928,110 (266,231,928,110)	

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	63,405	613,760.40	
		LENDLEASE GROUP	36,448	453,777.60	
		SYDNEY AIRPORT	64,383	380,503.53	
	オーストラリアドル 小計		164,236	1,448,041.53 (117,218,961)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	130,000	990,600.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	185,000	1,935,100.00	
	香港ドル 小計		315,000	2,925,700.00 (39,818,777)	
投資信託受益証券合計			479,236	157,037,738 (157,037,738)	
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	29,331	478,095.30	

		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	6,917	1,187,648.90	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	23,310	5,430,996.90	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	71,103	609,352.71	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	7,709	1,327,643.98	
		BOSTON PROPERTIES	7,834	721,668.08	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	5,093	518,467.40	
		CROWN CASTLE INTL CORP	22,679	3,679,894.54	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	14,129	2,056,617.24	
		DUKE REALTY CORP	19,101	790,399.38	
		EQUINIX INC	4,653	3,509,711.37	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	8,979	563,791.41	
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	20,396	1,324,924.16	
		ESSEX PROPERTY TRUST	3,352	865,151.20	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	6,715	783,103.30	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	29,633	903,806.50	
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	39,300	557,863.50	
		INVITATION HOMES INC	27,833	835,546.66	
		IRON MOUNTAIN INC	15,540	503,496.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	27,097	592,882.36	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	6,042	813,978.24	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	12,315	453,807.75	
		PROLOGIS INC	38,819	4,141,987.30	
		PUBLIC STORAGE	8,263	1,895,036.42	
		REALTY INCOME CORP	18,819	1,151,346.42	
		REGENCY CENTERS CORP	8,875	435,851.25	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	6,094	1,668,902.84	
		SIMON PROPERTY GROUP	16,762	1,621,723.50	
		SUN COMMUNITIES INC	5,410	805,116.20	
		UDR INC	14,820	593,837.40	
		VENTAS INC	20,522	994,701.34	
		VEREIT INC	11,046	411,794.88	
		VICI PROPERTIES INC	27,993	754,411.35	
		VORNADO REALTY TRUST	7,639	285,622.21	
		WELLTOWER INC	22,851	1,462,921.02	
		WP CAREY INC	8,887	603,071.82	
アメリカドル 小計			625,861	45,335,170.83 (4,784,673,929)	
カナダドル		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	5,069	260,445.22	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	8,945	161,188.90	
カナダドル 小計			14,014	421,634.12 (34,860,709)	
ユーロ		BGP HOLDINGS PLC	1,605,584	—	
		COVIVIO(FP)	3,076	212,859.20	

		GECINA SA	2,760	332,580.00	
		KLEPIERRE	8,356	152,120.98	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	7,340	451,703.60	
	ユーロ 小計		1,627,116	1,149,263.78 (145,979,485)	
	イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	39,175	179,774.07	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	32,132	201,981.75	
		SEGRO PLC	66,276	636,647.25	
	イギリスポンド 小計		137,583	1,018,403.07 (147,617,524)	
	オーストラリアドル	DEXUS	59,885	532,377.65	
		GOODMAN GROUP	92,279	1,663,790.37	
		GPT GROUP	120,265	511,126.25	
		MIRVAC GROUP	176,235	433,538.10	
		SCENTRE GROUP	274,323	773,590.86	
		STOCKLAND	121,481	578,249.56	
		VICINITY CENTERS	163,023	260,836.80	
	オーストラリアドル 小計		1,007,491	4,753,509.59 (384,796,601)	
	香港ドル	LINK REIT	108,900	7,377,975.00	
	香港ドル 小計		108,900	7,377,975.00 (100,414,239)	
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	189,509	589,372.99	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	196,300	420,082.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	132,200	276,298.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	168,542	332,027.74	
		SUNTEC REIT	113,000	170,630.00	
	シンガポールドル 小計		799,551	1,788,410.73 (141,463,288)	
投資証券合計			4,320,516	5,739,805,775 (5,739,805,775)	
合計				5,896,843,513 (5,896,843,513)	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

1.通貨ごとの小計の欄における(　)内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式　593銘柄	97.6%	—	—	70.5%
	投資証券　36銘柄	—	—	2.4%	1.8%
カナダドル	株式　87銘柄	99.6%	—	—	3.4%
	投資証券　2銘柄	—	—	0.4%	0.0%
ユーロ	株式　234銘柄	99.5%	—	—	10.5%
	投資証券　5銘柄	—	—	0.5%	0.1%
イギリスポンド	株式　85銘柄	98.8%	—	—	4.5%
	投資証券　3銘柄	—	—	1.2%	0.1%
スイスフラン	株式　39銘柄	100.0%	—	—	3.1%
スウェーデンクローナ	株式　38銘柄	100.0%	—	—	1.1%
ノルウェークローネ	株式　11銘柄	100.0%	—	—	0.2%
デンマーククローネ	株式　19銘柄	100.0%	—	—	0.8%
オーストラリアドル	株式　55銘柄	92.2%	—	—	2.2%
	投資信託受益証券　3銘柄	—	1.8%	—	0.0%
	投資証券　7銘柄	—	—	6.0%	0.1%
ニュージーランドドル	株式　7銘柄	100.0%	—	—	0.1%
香港ドル	株式　31銘柄	95.0%	—	—	1.0%
	投資信託受益証券　2銘柄	—	1.4%	—	0.0%
	投資証券　1銘柄	—	—	3.5%	0.0%
シンガポールドル	株式　14銘柄	84.7%	—	—	0.3%
	投資証券　5銘柄	—	—	15.3%	0.1%
イスラエルシェケル	株式　8銘柄	100.0%	—	—	0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

2【ファンドの現況】

【ＤＣ外国株式インデックスファンド】

【純資産額計算書】

（2021年 2月26日現在）

Ⅰ　資産総額	16,231,023,613円
Ⅱ　負債総額	72,362,774円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,158,660,839円
Ⅳ　発行済口数	5,521,849,196口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9263円
（1万口当たり純資産額）	（29,263円）

（参考）

外国株式マザーファンド

純資産額計算書

（2021年 2月26日現在）

Ⅰ　資産総額	274,837,235,383円
Ⅱ　負債総額	524,543,792円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	274,312,691,591円
Ⅳ　発行済口数	77,602,793,409口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.5348円
（1万口当たり純資産額）	（35,348円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

①受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

②受益権の譲渡

イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

④受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

⑤償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

⑥質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2021年 2月26日現在）

資本金の額　　：20億円
発行可能株式総数　：12,000株
発行済株式総数　　：3,000株
最近5年間における資本金の額の増減：2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

会社に取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。
取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。
また、監査等委員以外の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行います。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。
監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。
取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長１名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。
取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。
取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を発します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。
取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

②投資運用の意思決定機構

［PLAN（計画）］

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

おいて、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

［DO（実行）］

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

［CHECK（検証・評価）］

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN－DO－CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2021年 5月 7日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2021年2月26日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	524	14,079,487
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	78	294,131
単位型公社債投資信託	43	281,810
合計	645	14,655,429

3【委託会社等の経理状況】

(1)　委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

　また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関す

る内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
また、第35期事業年度の中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年3月31日現在）		当事業年度 （2020年3月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		23,830		24,869
金銭の信託		－		5,823
有価証券		2,268		－
前払費用		197		348
未収委託者報酬		6,351		7,284
未収運用受託報酬		5,525		5,842
未収収益		212		190
その他		2,261		4,624
流動資産合計		40,648		48,983
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	282	※1	256
器具備品	※1	564	※1	576
その他	※1	14	※1	0
有形固定資産合計		861		832
無形固定資産				
ソフトウェア		1,487		3,030
その他		7		40
無形固定資産合計		1,494		3,070
投資その他の資産				
投資有価証券		11,334		8,469
関係会社株式		4,663		5,636
繰延税金資産		141		700
その他		32		35
投資その他の資産合計		16,171		14,842
固定資産合計		18,527		18,745
資産合計		59,176		67,729

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年3月31日現在）	当事業年度 （2020年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	38	38
未払金	5,327	7,988
未払収益分配金	0	0
未払手数料	2,718	3,355
その他未払金	2,608	4,632
未払費用	178	204
未払法人税等	1,992	897
賞与引当金	132	324
その他	395	1,070
流動負債合計	8,063	10,524
固定負債		
退職給付引当金	537	600
資産除去債務	131	132
その他	0	7
固定負債合計	669	740
負債合計	8,733	11,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	75	305
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	28,501	35,122
利益剰余金合計	30,676	37,528
株主資本合計	49,916	56,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	393	△587
繰延ヘッジ損益	133	284
評価・換算差額等合計	526	△302
純資産合計	50,442	56,464
負債・純資産合計	59,176	67,729

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	当事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	30,551	34,967
運用受託報酬	5,464	11,091
その他営業収益	283	500
営業収益合計	36,299	46,559
営業費用		
支払手数料	13,423	15,998
広告宣伝費	276	331
公告費	1	0
調査費	5,508	5,018
調査費	567	788
委託調査費	4,935	4,217
図書費	5	11
営業雑経費	2,315	3,434
通信費	45	52
印刷費	449	470
協会費	38	53
諸会費	5	16
情報機器関連費	1,657	2,726
その他営業雑経費	118	114
営業費用合計	21,525	24,783
一般管理費		
給料	3,931	5,756
役員報酬	161	244
給料・手当	3,425	4,962
賞与	343	549
退職給付費用	98	118
福利費	297	535
交際費	9	14
旅費交通費	141	190
租税公課	270	344
不動産賃借料	219	269
寄付金	8	7
減価償却費	152	334
業務委託費	657	864
諸経費	433	750
一般管理費合計	6,219	9,185
営業利益	8,554	12,589

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	当事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）
営業外収益		
受取利息	11	15
収益分配金	8	119
投資有価証券売却益	46	483
投資有価証券償還益	0	316
為替差益	－	273
デリバティブ利益	250	666
貸倒引当金戻入	17	－
その他	5	30
営業外収益合計	340	1,906
営業外費用		
金銭の信託運用損	－	1,076
投資有価証券売却損	34	4
投資有価証券償還損	1	19
固定資産除却損	7	19
為替差損	198	－
その他	3	0
営業外費用合計	245	1,118
経常利益	8,649	13,377
特別損失		
統合関連費用	286	－
システム統合費用	49	149
特別損失合計	355	149
税引前当期純利益	8,313	13,227
法人税、住民税及び事業税	2,674	4,263
法人税等調整額	△125	△193
法人税等合計	2,549	4,070
当期純利益	5,764	9,157

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300	350	350
当期変動額			
その他資本剰余金から資本金への振替	1,700	△1,700	△1,700
会社分割による増加		18,589	18,589
剰余金の配当			

当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,700	16,889	16,889
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	74	2,100	22,767	24,942	25,592
当期変動額					
その他資本剰余金から資本金への振替					－
会社分割による増加					18,589
剰余金の配当	0		△30	△30	△30
当期純利益			5,764	5,764	5,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	－	5,734	5,734	24,323
当期末残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	－	0	25,592
当期変動額				
その他資本剰余金から資本金への振替				－
会社分割による増加				18,589
剰余金の配当				△30
当期純利益				5,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	393	133	526	526
当期変動額合計	393	133	526	24,850
当期末残高	393	133	526	50,442

当事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
その他資本剰余金から資本金への振替			
会社分割による増加			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			

当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916
当期変動額					
その他資本剰余金から資本金への振替					―
会社分割による増加					―
剰余金の配当	230		△2,536	△2,305	△2,305
当期純利益			9,157	9,157	9,157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	230	―	6,620	6,851	6,851
当期末残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	133	526	50,442
当期変動額				
その他資本剰余金から資本金への振替				―
会社分割による増加				―
剰余金の配当				△2,305
当期純利益				9,157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△980	151	△829	△829
当期変動額合計	△980	151	△829	6,022
当期末残高	△587	284	△302	56,464

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

３．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

４．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

６．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

７．ヘッジ会計の会計処理

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

（3）ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

９．連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

10．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2019年3月31日）		当事業年度 （2020年3月31日）	
建　　物	53	百万円	77	百万円
器具備品	351	〃	285	〃
そ の 他	3	〃	4	〃
計	408	〃	367	〃

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	－	－	3,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

３．剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日

４．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	利益剰余金	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	－	－	3,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

３．剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

４．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	利益剰余金	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針7.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度（2019年3月31日）　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
（1）現金及び預金	23,830	23,830	－
（2）金銭の信託	－	－	－
（3）未収委託者報酬	6,351	6,351	－
（4）未収運用受託報酬	5,525	5,525	－

（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,602	13,602	－
（6）未払金	(5,327)	(5,327)	－
（7）デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	82	82	－
デリバティブ取引計	81	81	－

（*1）負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。
（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2020年3月31日）　　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
（1）現金及び預金	24,869	24,869	－
（2）金銭の信託	5,823	5,823	－
（3）未収委託者報酬	7,284	7,284	－
（4）未収運用受託報酬	5,842	5,842	－
（5）投資有価証券 その他有価証券	8,469	8,469	－
（6）未払金	(7,988)	(7,988)	－
（7）デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(114)	(114)	－
デリバティブ取引計	(107)	(107)	－

（*1）負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。
（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託
　信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

（3）未収委託者報酬、 及び(4)未収運用受託報酬
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券
　これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（6）未払金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（7）デリバティブ取引
　（デリバティブ取引関係）注記をご参照ください。

（注2）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位:百万円）

区分	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
非上場株式	0	0

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難 と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日） （単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,830	―	―	―
未収委託者報酬	6,351	―	―	―
未収運用受託報酬	5,525	―	―	―
有価証券及び投資有価証券 投資信託	2,268	491	7,800	0

当事業年度（2020年3月31日） （単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,869	―	―	―
未収委託者報酬	7,284	―	―	―
未収運用受託報酬	5,842	―	―	―
投資有価証券 投資信託	―	9	5,605	―

（有価証券関係）

１．子会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,663

当事業年度（2020年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

２．その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日） （単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	4,405	3,432	973

小計	4,405	3,432	973
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	9,196	9,602	△406
小計	9,196	9,602	△406
合計	13,602	13,035	566

当事業年度（2020年3月31日）　（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	891	806	84
小計	891	806	84
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	7,578	8,509	△931
小計	7,578	8,509	△931
合計	8,469	9,316	△846

（注）非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（2019年3月31日）　（単位:百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,538	46	34

当事業年度（2020年3月31日）　（単位:百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,358	483	4

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2019年3月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	887	－	3	3
	英ポンド	66	－	1	1
	カナダドル	3	－	0	0
	スイスフラン	7	－	△0	△0
	香港ドル	183	－	0	0
	ユーロ	183	－	2	2
	買建				
	米ドル	10	－	0	0
	スイスフラン	1	－	0	0
	香港ドル	0	－	0	0
	ユーロ	2	－	△0	△0
合計		1,346	－	7	7

（注）　1．上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。
2．時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	6,739	－	△8	△8
合計		6,739	－	△8	△8

（注）　1．上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。
2．時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	有価証券 投資有価証券 子会社株式			
	売建				
	米ドル		3,432	－	13
	英ポンド		2,575	－	50
	カナダドル		40	－	0
	スイスフラン		34	－	△0
	香港ドル		566	－	2
	人民元		1,725	－	9
	ユーロ		262	－	6
	買建				
	ユーロ		6	－	△0
合計			8,643	－	82

（注）　1．時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（2020年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,443	－	△23	△23
	英ポンド	79	－	△1	△1
	カナダドル	15	－	△0	△0
	スイスフラン	26	－	△0	△0
	香港ドル	247	－	△4	△4
	人民元	18	－	△0	△0
	ユーロ	223	－	△2	△2
合計		2,055	－	△32	△32

（注）　1．上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。
　　2．時価の算定方法
　　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	8,412	－	358	358
合計		8,412	－	358	358

（注）　1．上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。
　　2．時価の算定方法
　　金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 子会社株式			
	米ドル		2,819	－	△44
	英ポンド		2,660	－	△67
	カナダドル		6	－	△0
	スイスフラン		35	－	△0
	香港ドル		71	－	△1
	ユーロ		72	－	△0
合計			5,666	－	△114

（注）　1．時価の算定方法
　　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要
　　当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	当事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）
退職給付債務の期首残高	496	537
退職給付費用	79	74
退職給付の支払額	△38	△11
退職給付債務の期末残高	537	600

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	当事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600
退職給付引当金	537	600
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	537	600

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　前事業年度79百万円　　当事業年度74百万円

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度19百万円、当事業年度44百万円であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年3月31日）		当事業年度 （2020年3月31日）	
繰延税金資産				
未払事業税	125	百万円	168	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	40	〃	99	〃
退職給付引当金損金算入限度超過額	164	〃	183	〃
有価証券評価差額	―		259	〃
その他	82	〃	151	〃
繰延税金資産 合計	413	〃	862	〃
繰延税金負債				
有価証券評価差額	△173	〃	―	
繰延ヘッジ損益	△58	〃	△125	〃
その他	△38	〃	△35	〃
繰延税金負債 合計	△271	〃	△161	〃
繰延税金資産の純額	141	〃	700	〃

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,679百万円

当事業年度（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,534百万円

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	―	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	4,540	未収運用受託報酬	4,903
							投信販売代行手数料等	9,564	未払手数料	1,774
							投資助言費用	3,357	その他未払金	182
							吸収分割による承継 (承継資産合計) うち、投資有価証券 うち、関係会社株式 (承継負債合計) (差引純資産) (分割対価)	 18,603 13,907 4,663 13 18,589 無対価	―	―

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

③ 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

④ 吸収分割

共通支配下の取引に該当するため、承継資産及び承継負債は、分割会社の適正な帳簿価額によって引き継いでおります。また、当該会社分割は、無対価取引であるため、差引純資産と同額のその他資本剰余金を増額しております。

当事業年度（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	―	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,252	未収運用受託報酬	5,176
							投信販売代行手数料等	9,656	未払手数料	1,737

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

前事業年度（2019年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2020年3月31日）
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	当事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）
1株当たり純資産額	16,814,137円07銭	18,821,541円72銭
1株当たり当期純利益金額	1,921,511円21銭	3,052,463円23銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	当事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）
当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純利益	5,764百万円	9,157百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第35期中間会計期間末 （2020年9月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		22,768
金銭の信託		8,094
未収委託者報酬		7,732
未収運用受託報酬		5,430
その他		3,718
流動資産合計		47,745
固定資産		
有形固定資産	※1	801
無形固定資産		3,344
投資その他の資産		
投資有価証券		9,175
関係会社株式		5,636
繰延税金資産		261
その他		33
投資その他の資産合計		15,106
固定資産合計		19,252
資産合計		66,997
負債の部		
流動負債		
未払金		7,364
未払法人税等		473

賞与引当金		289
その他	※2	612
流動負債合計		8,740
固定負債		
退職給付引当金		614
資産除去債務		132
その他		6
固定負債合計		752
負債合計		9,493

（単位：百万円）

	第35期中間会計期間末 （2020年9月30日）
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繰越利益剰余金	35,114
利益剰余金合計	37,714
株主資本合計	56,953
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	251
繰延ヘッジ損益	299
評価・換算差額等合計	551
純資産合計	57,504
負債・純資産合計	66,997

中間損益計算書

（単位：百万円）

		第35期中間会計期間 （自　2020年4月1日 至　2020年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		17,868
運用受託報酬		5,169
その他営業収益		206
営業収益合計		23,244
営業費用		13,137
一般管理費	※1	4,842
営業利益		5,264
営業外収益	※2	1,933

営業外費用	※3	1,484
経常利益		5,714
特別損失		110
税引前中間純利益		5,603
法人税、住民税及び事業税		1,692
法人税等調整額		62
法人税等合計		1,754
中間純利益		3,848

中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日　至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	－	－	－
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767
当中間期変動額					
剰余金の配当	194		△3,857	△3,662	△3,662
中間純利益			3,848	3,848	3,848
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	194	－	△8	185	185
当中間期末残高	500	2,100	35,114	37,714	56,953

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△587	284	△302	56,464
当中間期変動額				
剰余金の配当				△3,662
中間純利益				3,848

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	838	15	854	854
当中間期変動額合計	838	15	854	1,040
当中間期末残高	251	299	551	57,504

重要な会計方針

第35期中間会計期間
（自　2020年4月1日
至　2020年9月30日）

1．資産の評価基準及び評価方法
有価証券
子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるもの
中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。

3．金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定額法によっております。
(2) 無形固定資産
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6．引当金の計上基準
(1) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。
(2) 退職給付引当金
従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7．ヘッジ会計の会計処理
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

（3）ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

８．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

９．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

１０．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第35期中間会計期間末 （2020年9月30日）
※1　有形固定資産の減価償却累計額　431百万円
※2　仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第35期中間会計期間 （自　2020年4月1日 至　2020年9月30日）	
※1　減価償却実施額	
有形固定資産	64百万円
無形固定資産	255百万円
※2　営業外収益の主要項目	
金銭の信託運用益	1,775百万円
※3　営業外費用の主要項目	
デリバティブ費用	1,335百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自 2020年4月1日　至 2020年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式 （株）	3,000	－	－	3,000

２．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

（金融商品関係）

第35期中間会計期間末（2020年9月30日）

2020年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	22,768	22,768	－
(2)金銭の信託	8,094	8,094	－
(3)未収委託者報酬	7,732	7,732	－
(4)未収運用受託報酬	5,430	5,430	－
(5)投資有価証券 その他有価証券	9,175	9,175	－
(6)未払金	(7,364)	(7,364)	－
(7)デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(80)	(80)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	－
デリバティブ取引計	(89)	(89)	－

(*1)負債に計上されているものについては、(　　)で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬、 及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券0百万円、関係会社株式5,636百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間末（2020年9月30日）

１．子会社株式

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

２．その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	8,605	8,201	403
小計	8,605	8,201	403
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	570	610	△40
小計	570	610	△40
合計	9,175	8,812	362

（注）非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第35期中間会計期間（自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,861	－	△2	△2
	英ポンド	105	－	△0	△0
	カナダドル	19	－	0	0
	スイスフラン	50	－	0	0
	香港ドル	178	－	△0	△0
	ユーロ	306	－	3	3
合計		2,521	－	1	1

（注）　1．上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2．時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,865	－	△82	△82
合計		10,865	－	△82	△82

（注）　1．上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。
2．時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	投資有価証券 子会社株式	3,535	－	△4
	英ポンド		2,791	－	△5
	カナダドル		8	－	0
	スイスフラン		55	－	0
	香港ドル		98	－	△0
	ユーロ		84	－	0
合計			6,574	－	△9

（注）　1．時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第35期中間会計期間（自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第35期中間会計期間（自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,593百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*1)	2,993百万円

(*1)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第35期中間会計期間（自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第35期中間会計期間（自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第35期中間会計期間（自　2020年4月1日　至　2020年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第35期中間会計期間 （自　2020年4月1日 至　2020年9月30日）
1株当たり純資産額　19,168,213円23銭 1株当たり中間純利益　1,282,957円88銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
中間純利益	3,848百万円
普通株式に係る中間純利益	3,848百万円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2021年 5月 7日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

①名称　　：三井住友信託銀行株式会社
②資本金の額：342,037百万円（2020年3月末日現在）
③事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2020年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

株式会社ＳＢＩ証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社北陸銀行	140,409	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

３【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

①名称　　：株式会社日本カストディ銀行
②設立年月日　：2000年6月20日
③資本金の額　：51,000百万円（2020年7月27日現在）
④事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
⑤再信託の目的：原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第３【その他】

(1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。

(2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。

(3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

①ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
②本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
③交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に

掲載されております。

④ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

⑤ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

(4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。

(5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。

(6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

(7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。

(8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。

(10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年６月２日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　澤　　孝　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　内　知　明　　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月8日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取　　締　　役　　会　　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　中島紀子　　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＣ外国株式インデックスファンドの2020年2月8日から2021年2月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＣ外国株式インデックスファンドの2021年2月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月１日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　澤　　孝　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　内　知　明　　印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。